

第4部 監査の内容と結果（2）—組織ごとの監査

第1章 沖縄県の公共用地取得業務の概要

1 平成29年度の公共用地の取得状況

(1) 県（全知事部局を対象とし、各種委員会は除く）における平成29年度において契約が締結された公共用地の取得状況は以下の表のとおりである。

【平成29年の取得状況（土木事務所別）】

名称	筆数	面積 (㎡)	用地取得費 (千円)	補償費 (千円)	事業費総額 (千円)
北部土木	36	5,391.00	29,162	217,890	3,277,831
中部土木	88	11,431.00	318,890	87,059	5,416,163
南部土木	96	9,290.00	330,178	594,016	6,631,932
宮古土木	7	948.00	16,884	119,309	1,176,057
八重山土木	97	46,534.00	99,176	179,648	2,386,908
土地開発公社	91	27,594.00	1,324,421	1,959,343	5,118,774
その他※	137	40,844.00	262,312	66,097	24,092,754
合計	552	142,032.00	2,381,023	3,223,362	48,100,419

※農林水産部・その他の全知事部局の用地取得

(2) 上記の表のとおり、平成29年度の公共用地の取得状況は、筆数は552筆、面積にして142,032㎡、用地取得費は23億8102万3000円、補償費は32億2336万2000円である。用地取得費と補償費の合計額は56億438万5000円であり、これは平成29年度に支出した事業費の総額481億41万9000円の11.65%である。

2 過去10年の公共用地の取得状況

(1) 次に、県（全知事部局を対象とし、各種委員会は除く）における過去10年間（平成20年度～平成29年度）の公共用地の取得状況は次の表のとおりである。

【過去 10 年間の取得状況】

年度	筆数	面積 (㎡)	用地取得費 (千円)	補償費 (千円)
平成 20	1,810	904,348.00	10,347,606	15,496,693
21	1,948	467,129.00	9,431,307	15,443,027
22	1,539	299,282.00	6,549,659	14,074,166
23	1,274	262,121.00	7,871,218	14,336,606
24	1,295	433,888.00	7,219,291	12,802,981
25	1,146	301,529.14	7,347,174	11,471,592
26	1,186	303,183.75	8,726,143	11,910,717
27	864	233,201.00	4,897,979	9,106,579
28	781	374,263.62	11,789,692	6,491,501
29	552	142,032.00	2,381,023	3,223,362

(2) この 10 年の傾向

この 10 年の傾向を見ると、取得筆数、取得面積、用地取得費、補償費のいずれも漸減傾向にある。

平成 20 年度と平成 29 年度を比較すると、①取得筆数については平成 20 年度が 1,810 筆、平成 29 年度は 552 筆であり約 30%程度に減少し、②取得面積についても平成 20 年度が 904,348 ㎡、平成 29 年度が 142,032 ㎡であり約 16%程度に減少している。

また、③用地取得費は平成 20 年度が 103 億 4760 万 6000 円であるのに比して、平成 29 年度は 23 億 8102 万 3000 円となっており約 23%程度に減少、④補償費は、平成 20 年度が 154 億 9669 万 3000 円であるのに比して、平成 29 年度は 32 億 2336 万 2000 円となり 20.8%程度となっている。

以上のとおり、用地関係においては、取得筆数、取得面積、用地取得費、補償費のいずれにおいても漸減しており、平成 29 年度においては、10 年前の平成 20 年度に比べて 3 分の 1 から 4 分の 1 程度に減少している。

(3) 平成 29 年度及び過去 10 年の公共用地の取得の概要は以上のとおりであるが、以下、平成 29 年度において実施されている事業について、公共用地の取得を担当する各

組織ごとに公共用地の取得業務を検討することとする。

第2章 北部土木事務所

第1 用地取得一覧表

	予算事業名	事業箇所名	事業費総額 (平成29年度末時点 の予定額で、工事請 負費、用地取得費、 補償費、委託料等を 含む)	詳細設計業務委託完 了日 (なお、本調査にお いては、詳細設計業 務委託完了日と幅杭 打設日を同じものと 看做す)	詳細設計業務委託完 了時に想定した用地 取得を実施する期間 (年度)	用地取得面積 (㎡)		
						取得予 定面積	取得済 面積	未取得 面積
1	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	国道331号(塩屋)	1,188,000,000	H27.3.31	H27~30	9,187	4,175	5,012
2	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	名護本部線	3,600,000,000	H27.3.20	H26~34	11,670	2,897	8,773
3	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	国道449号(本部 北)	9,100,000,000	H22.3.25	H22~32	8,454	5,059	3,395
4	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	県道110号線(屋 我)	1,810,000,000	H23.2.28	H23~30	1,404	1,282	122
5	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	県道13号線						
6	県単道路事業費	国道449号(本部 南)等	0		H14~	337	0	337
7	沖縄振興公共投資交付 金(街路)	3・4号伊差川線 (伊差川線、伊差川工 区)	3,730,063,000	H20.2.14 H27.3.31	H20~32	5,789	3,536	2,253
8	無電柱化推進事業費	県道114号線						
9	公共交通安全事業	県道14号線	110,000,000	H27.6.30	H29~	25	0	25
10	公共交通安全事業	県道13号線						
11	公共交通安全事業	国道449号(屋部)	1,950,000,000	H17.11.9	H17~	75.79	55.32	20.47
12	公共交通安全事業	国道505号(今帰仁村今 津)	150,000,000	H24.9.29	H24~	93.9	79.12	14.78
13	公共交通安全事業	名護宜野座線	101,000,000	H29.1.18	H29~	36.47	36.47	0
14	道路防災保全事業	県道2号線(1.1kp)	1,400,000,000	H26.2.28	H28~29	1,070	1,070	0
	道路防災保全事業	県道2号線(0.5kp)		H27.3.30	H27~	1,618	1,492	125
15	道路防災保全事業	名護本部線(5.8kp)	500,000,000	H27.4.30	H29	435	435	0
	道路防災保全事業	名護本部線 (12.5kp)		H25.3.26	H29~	13	10	2
16	道路防災保全事業	田名野甫線	204,000,000	H24.12.2	H27~	2,152	1,448	703
17	道路防災保全事業	国道449号(安和 橋)						
18	道路防災保全事業	県道9号(大保大 橋)						
19	道路防災保全事業	名護宜野座線	10,900,000	H28.8.24	H29~	652	652	0
20	道路防災保全事業	国道505号	37,000,000	H27.8.31	H29~	2,140	0	2,140
21	道路防災保全事業	県道9号線	6,436,800	H29.2.10	H29~	2	0	2
22	県単道路維持費	北部管内	300,000		H29	0		
23	沖縄振興公共投資交付 金(河川)	西屋部川	4,278,000,000	H23.2.28	H23~34	13,294	6,425	6,869
24	沖縄振興公共投資交付 金(河川)	我部祖河川	5,285,000,000	H26.3.28	H28~	30	0	30
25	沖縄振興公共投資交付 金(河川)	大保川						
26	沖縄振興公共投資交付 金(河川)	満名川						
27	自然災害防止事業(河 川)	汀間川						
28	一般河川改修事業費	与那川、大井川、西屋部川	84,050,733		H29	225	225	
29	総合流域防災事業費 (砂防)	安和与那川	1,387,000,000	H19.3.30	H19~33	10,149	8,891	1,258
30	総合流域防災事業費 (砂防)	饒波川	1,234,000,000	H20.2.20	H20~37	17,935	16,144	1,791
31	総合流域防災事業費 (砂防)	小兼久川						
32	総合流域防災事業費 (砂防)	東屋部川	206,600,000	H23.3.25	H22~35	2,892	1,286	1,606
33	海岸・砂防維持費	北部管内	395,000		H29	0	0	
34	河川等災害復旧事業費	平成29年災2号	11,000,000		H30~	41.87	0	41.87
	事業費総額 計		36,383,745,533					

用地取得筆数			詳細設計業務委託完了日後3年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後3年を超え4年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後4年を超え5年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後5年を超え6年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日後6年を超えて契約に至った件数		収用 裁決 申請 件数
取得予定筆数	取得済筆数	未契約筆数	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
88	29	59	29	4,175	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151	25	126	25	2,897	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44	31	13	20	2,443	4	604	4	1,933	2	29	1	50	0
29	22	7	13	887	1	28	7	366	1	1	0	0	0

用地業務なし

2	0	2	0	0									0
158	102	56	54	1,966	5	369	14	500	18	413	11	288	1
													0
2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

用地業務なし

5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	55.32	0
6	4	2	4	79.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0	1	36.47	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	0	1	692	2	378	0	0	0	0	0	0	0
9	6	3	6	1,492	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	0	2	435	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	3	1	0	0	0	0	3	10	0	0	0	0	0
10	3	7	0	0	1	121	0	0	2	1,327	0	0	0

用地業務なし

用地業務なし

4	4	0	4	652	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0		0	0									0
37	16	21	12	5,205	2	1,034	0	0	1	186	0	0	0
6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

用地業務なし

用地業務なし

用地業務なし

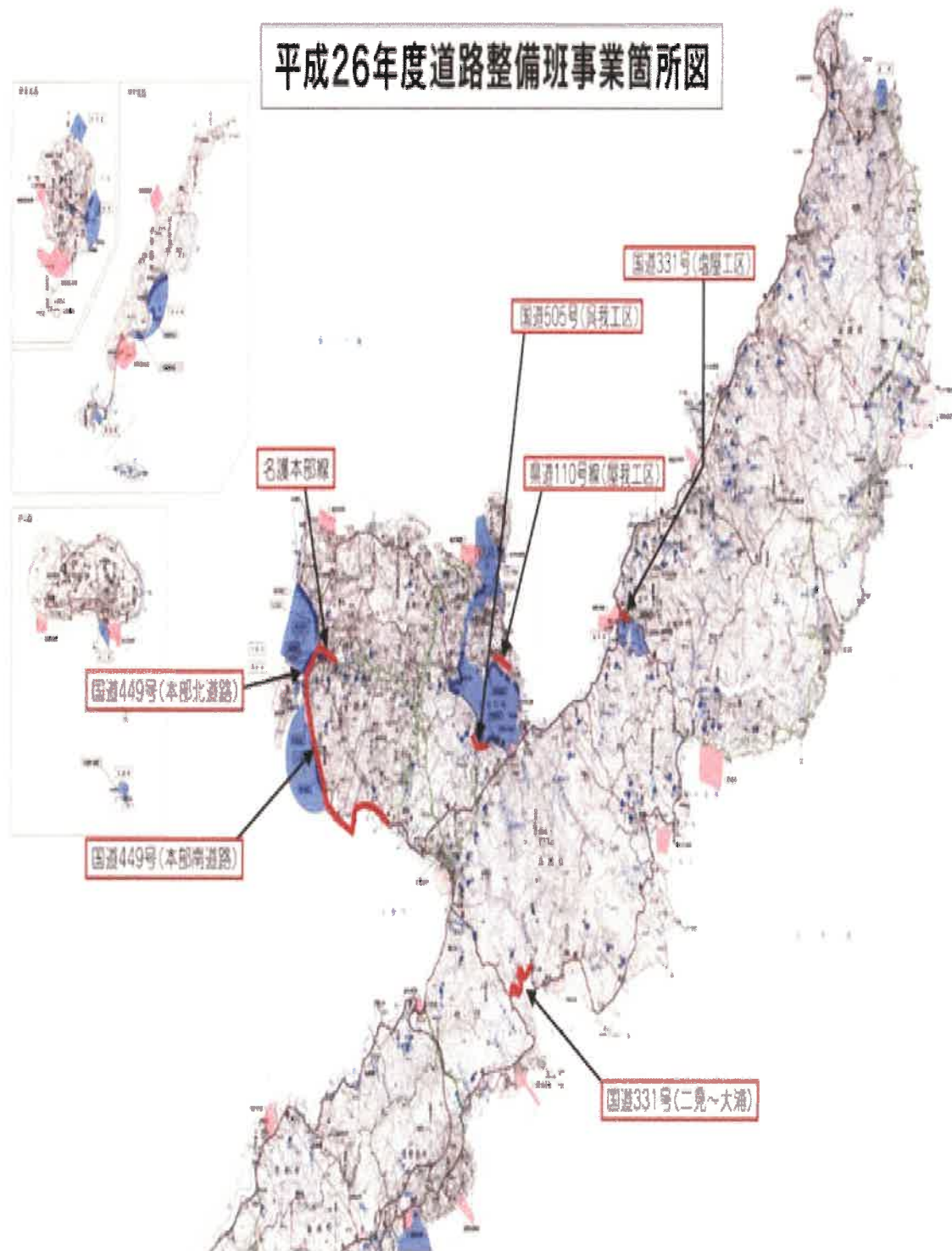
2	2												0
57	32	25	10	2,863	7	859	6	2,359	2	1,694	7	1,117	0
262	98	164	52	6,278	14	4,020	8	2,204	5	414	19	3,228	0

用地業務なし

18	10	8	7	1,128	0	0	2	64	1	93	0	0	0
0	0		0	0									0
1	0	1											0

第2 北部土木事務所管内図

1 道路事業



(沖縄県HPから)

第3 組織

1 所管区域

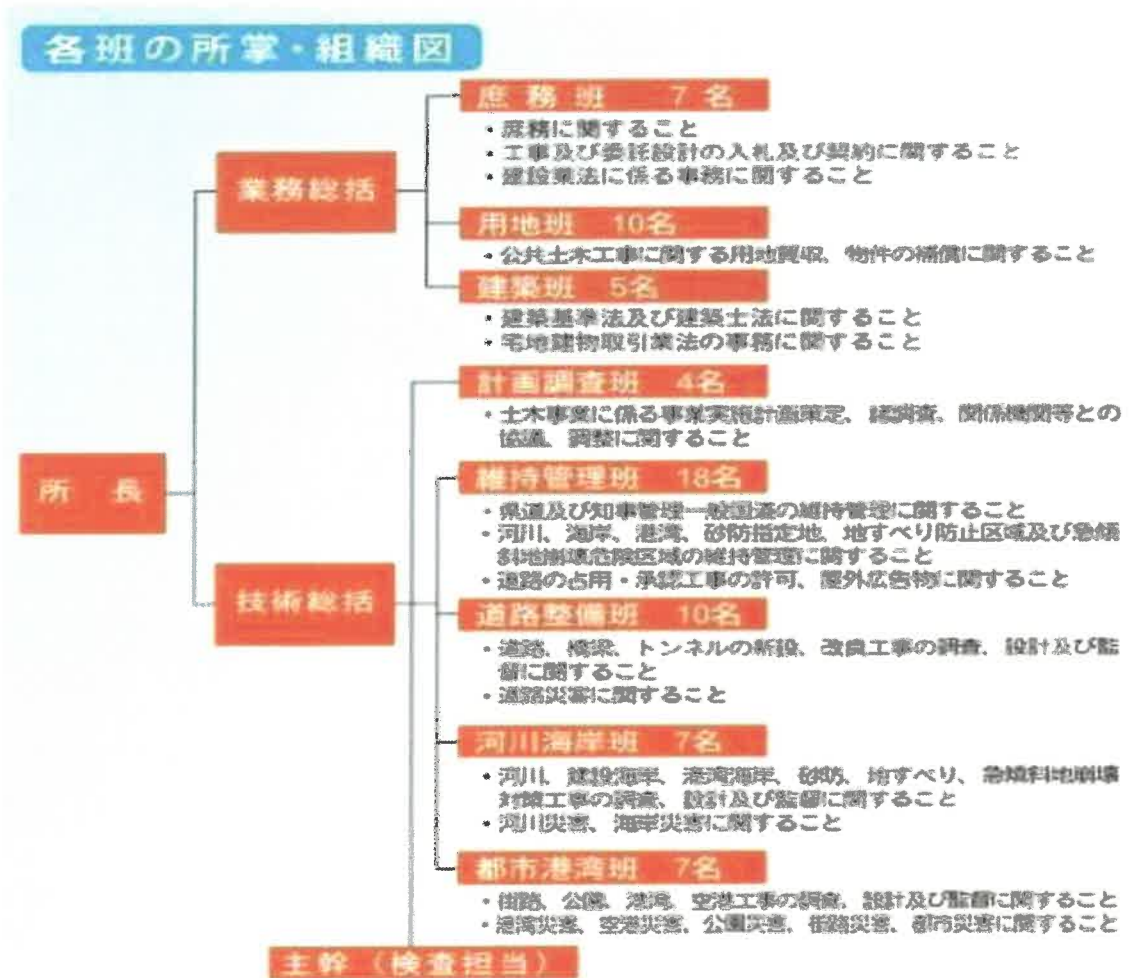
北部土木事務所は、沖縄本島北部の拠点である名護市に位置し、恩納村、金武町以北、伊平屋村、伊是名村、伊江村の離島を含む1市2町9村を行政管轄区域としている。管内の面積は825.4km²（平成29年10月1日現在）で県土面積の約36.2%、人口は128,059人（平成30年4月1日現在）で県人口の約9%である。国定公園に指定されている海岸線、又はヤンバルクイナやバルテナガコガネ等貴重な動植物が生息する広大な森林や川など豊かな自然に恵まれた地域である。



(沖縄県HPから)

2 各班の所掌・組織

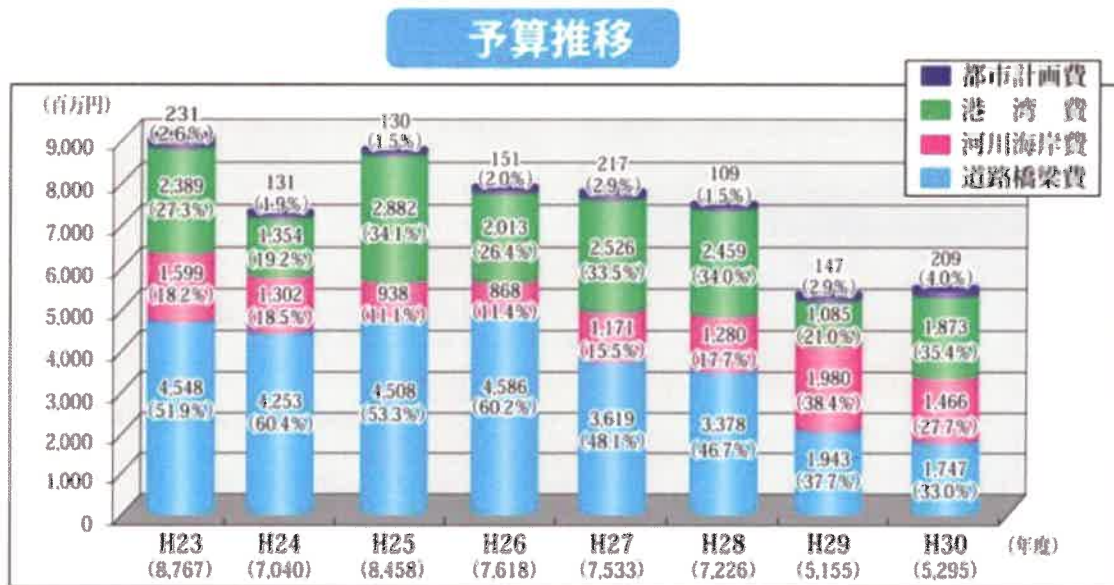
公共土木工事に関する用地買収や、物件補償に関する事務を取り扱っているのは、用地班 10名である。その内、実際に地権者との交渉を担当しているのは7名である。



(沖縄県HPから)

3 事業費

北部土木事務所全体の予算は漸減傾向にあったが、特に、平成 29 年度は平成 28 年度よりも約 20 億円減額され、平成 30 年度も同程度で推移している。



(沖縄県HPから)

第4 道路・河川事業

以下では、北部土木事務所において用地取得を伴う道路・河川事業のうち、主な道路事業を3箇所、河川事業を2箇所ずつ取り上げて検討する。

1 国道331号(塩屋工区)

(1) 事業の概要

- ・名称 国道331号
- ・種別 一般国道
- ・事業の目的 国道331号は、沖縄県那覇市から大宜味村に至る延長約96kmの一般国道であり、幹線道路として重要な役割を担っている。

本事業は、大宜味村塩屋地内における同路線の幅員狭小並びに線形不良箇所の解消を図るため、集落の背後にバイパスを整備するものである。

- ・事業箇所 大宜味村塩屋
- ・事業概要 延長0.76km 幅員10.0m
- ・事業費総額 11億8800万円
- ・事業着手年度 平成24年度



(沖縄県HPから)

(2) 用地取得の概要

- ・ 詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 27 年 3 月 31 日
- ・ 用地取得を実施する期間 平成 27 年度～平成 30 年度
- ・ 用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）
 取得予定面積 9,187 m²（88 筆）
 既取得面積 4,175 m²（29 筆）
 未取得面積 5,012 m²（59 筆）
- ・ 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	9,187.20	88	4,174.97	45.44	45.44	29	32.95	32.95
3年超4年以内			0.00	0.00	45.44	0	0.00	32.95
4年超5年以内			0.00	0.00	45.44	0	0.00	32.95
5年超6年以内			0.00	0.00	45.44	0	0.00	32.95
6年超			0.00	0.00	45.44	0	0.00	32.95
未取得面積(m ²)・筆数			5,012.23			59		

(2) 検討

本事業の用地取得実施期間は、平成 27 年度から平成 30 年度の 4 年であり、3 年が経過した平成 29 年度末の進捗率は、筆数で見ると約 33%、面積で見ると約 45%である。

本事業では、権利調査や公的記録簿調査、多少の現地調査等を行ってはいるようだが、用地アセスメントを実施しておらず、網羅的に用地リスクを把握した、用地リスク特定調査票や用地リスク工程表、用地リスク配置図、用地取得工程管理計画書が作成されていない。

今後の用地取得の実施にあたっては、用地リスクや、用地取得実施期間の終期を見据えた工程管理を意識して対応することが望ましい。

2 名護本部線

(1) 事業の概要

- ・名称 名護本部線
- ・種別 主要地方道
- ・事業の目的 主要地方道である名護本部線は、名護市東江から本部町渡久地を結ぶ道路であり、主要な観光地である海洋博公園へのアクセス道路として重要な役割を担っている。本路線の名護市東江から本部町東までの区間 17.6 kmは改良済みであり、当該区間の 1.5 kmを残すのみとなっている。

本事業は、本部町東から渡久地地内における道路の線形改良，車道部拡幅，右折車線の設置，歩道の拡幅を目的とする道路改築事業である。

- ・事業箇所 本部町東～渡久地
- ・事業概要 延長 1.5km 幅員 18.6m
- ・事業費総額 36 億円
- ・事業着手年度 平成 25 年度



(沖縄県HPから)

(2) 用地取得の進捗状況

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 27 年 3 月 20 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 26 年度～平成 34 年度
- ・用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）
取得予定面積 11,670 m²（151 筆）

既取得面積 2,897 m² (25 筆)

未取得面積 8,773 m² (126 筆)

- ・ 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	11,670.00	151	2,896.76	24.82	24.82	25	16.56	16.56
3年超4年以内			0.00	0.00	24.82	0	0.00	16.56
4年超5年以内			0.00	0.00	24.82	0	0.00	16.56
5年超6年以内			0.00	0.00	24.82	0	0.00	16.56
6年超			0.00	0.00	24.82	0	0.00	16.56
未取得面積(m ²)・筆数					8,773.24			126

(2) 検討

本事業の用地取得実施期間は、平成26年度から平成34年度の7年であり、4年が経過した平成29年度末の進捗率は、筆数で見ると約17%、面積で見ると約25%と低い。

この点、ヒアリングによれば、本事業は、国道449号及び国道331号と予算（沖縄進行公共投資交付金（道路））を共有しているため、本庁所管課において県全域の各事業の進行管理状況や優先順位を踏まえ、各土木事務所への配分額（工事費を含む事業費）を決定している状況にあり、確実かつ緊急性の高い案件に絞って毎年の予算要求をせざるを得ない状況にあることから、本事業の用地補償費が「予算不足」の状況にあるとのことである。そのため、予算的裏付けが不明瞭な状況で、地権者との間で補償額や契約予定時期等、地権者の期待につながりかねない補償説明には慎重に対応する必要があるため、多数の未協議案件（権利調査や公的記録簿調査は終了している）が生じているとのことである。

確かに、本事業では、実際、平成29年度の予算要求額3億3200万円に対し、当初予算配分額1億6260万円であり、決算額は2億2174万1481円となっており、予算不足の状況にあることが見て取れる。したがって、用地取得の進捗率が低いのは致し方ない状況である。

名簿本部線	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
詳細設計時の予算計画額							H25-H34 合計25.8億	
各年度の予算要求額						314,000,000	373,540,000	332,000,000
各年度の予算配分額						314,000,000	285,800,000	162,600,000
各年度の最終予算額						244,328,066	593,500,000	221,741,481
各年度の執行額						244,328,066	582,534,787	208,744,110
用地取得契約数/筆数						5件/6筆	6件/10筆	4件/6筆

（北部土木事務所提供資料）

もっとも、本事業では、権利調査や公的記録簿調査、多少の現地調査等を行っているようだが、用地アセスメントを実施しておらず、網羅的に用地リスクを把握し

た、用地リスク特定調査票や用地リスク工程表、用地リスク配置図、用地取得工程管理計画書が作成されていない。

今後の用地取得の実施にあたっては、上記のような状況も踏まえたうえで、できる限り用地リスクや、用地取得実施期間の終期を見据えた工程管理を意識して対応されることが望ましい。

3 国道 449 号

(1) 事業の概要

- ・名称 国道 449 号
- ・種別 一般国道
- ・事業の目的 国道 449 号は、国道 505 号と一体となって、本部半島一周道路を形成する主要幹線道路である。

国道 339 号本部北道路の整備により国道 449 号の全線 4 車線化を図り、本部地域の観光拠点へのアクセス性の向上、緊急輸送道路のネットワークや耐震性を確保することにより地域振興を支援する。

- ・事業箇所 本部町字渡久地～字大浜
- ・事業概要 延長 1.6km 幅員 26.0m
- ・事業費総額 91 億円
- ・事業着手年度 平成 21 年度



(沖縄県HPから)

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 22 年 3 月 25 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 22 年度～平成 32 年度
- ・用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）

取得予定面積 8,454 m² (44 筆)

既取得面積 5,059 m² (31 筆)

未取得面積 3,395 m² (13 筆)

- ・ 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（m ² ）	筆数	面積（m ² ）	割合（%）	累積割合	筆数	割合（%）	累積割合
3年以内	8,454.10	44	2,442.83	28.90	28.90	20	45.45	45.45
3年超4年以内			604.07	7.15	36.04	4	9.09	54.55
4年超5年以内			1,933.23	22.87	58.91	4	9.09	63.64
5年超6年以内			28.76	0.34	59.25	2	4.55	68.18
6年超			50.19	0.59	59.84	1	2.27	70.45
未取得面積（m ² ）・筆数					3,395.02			13

(3) 検討

本事業の用地取得実施期間は、平成22年度から平成32年度の11年であり、8年が経過した平成29年度末の進捗率は、筆数で見ると約70%、面積で見ると約60%である。

用地取得実施期間が8年も経過していることから、相応の進捗率となっており、未取得用地13筆は全て協議中（事実上の協議及び補償額の提示による交渉開始を含む）であるから、適期申請ルールを考慮すれば、任意交渉を継続させつつ、収用裁決申請に移行する可能性も含めて準備すべき段階にある。

4 西屋部川

(1) 事業の概要

- ・ 名称 西屋部川
- ・ 種別 二級河川
- ・ 事業の目的 西屋部川は、山間地から扇状地に広がる耕作地や住宅地の中を流下する地形的な特徴から、度々洪水被害が発生している。近年では、平成10年10月の集中豪雨、平成11年4月の集中豪雨、平成11年9月の台風、平成19年8月の集中豪雨によって下流域の屋部集落が床上・床下浸水などの甚大な洪水被害を受けた。このため、平成13年度に2級河川として改修事業として新規着手し、平成15年度からは用地買収を進めている。
- ・ 事業箇所 名護市宇屋部地内
- ・ 事業規模 延長1.2km
- ・ 事業費総額 42億7800万円
- ・ 事業着手年度 平成13年度



(沖縄県HPから)

(2) 用地取得の概要

- ・ 詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 23 年 2 月 28 日
- ・ 用地取得を実施する期間 平成 23 年度～平成 34 年度
- ・ 用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）
 - 取得予定面積 13,294 m²（37 筆）
 - 既取得面積 6,425 m²（16 筆）
 - 未取得面積 6,869 m²（21 筆）
- ・ 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	13,293.98	37	5,205.45	39.16	39.16	12	32.43	32.43
3年超4年以内			1,034.00	7.78	46.93	2	5.41	37.84
4年超5年以内			0.00	0.00	46.93	0	0.00	37.84
5年超6年以内			185.85	1.40	48.33	1	2.70	40.54
6年超			0.00	0.00	48.33	0	0.00	40.54
未取得面積(m ²)・筆数					6,868.68			22

(3) 検討

本事業の用地取得実施期間は、平成 23 年度から平成 34 年度の 12 年である。約 7 年が経過した平成 29 年度末の進捗率は、筆数で見ると約 41%、面積で見ると約 48%と低い。

未取得用地 21 筆の内、交渉中であるが補償額に不満がある案件が 7 筆、物件調査中の案件が 2 筆、下流域の交渉を優先しているため交渉が開始されていない案件が 13 筆である。

本事業では、権利調査や公的記録簿調査、多少の現地調査等を行ってはいるようだが、用地アセスメントを実施しておらず、網羅的に用地リスクを把握した、用地リ

スク特定調査票や用地リスク工程表，用地リスク配置図，用地取得工程管理計画書が作成されていない。

今後の用地取得の実施にあたっては，未取得用地の用地リスクや，用地取得実施期間の終期まで残り 5 年であることを見据えて，期間内で用地取得が完了できるよう意識されるべきである。

5 安和与那川

(1) 事業の概要

- ・名称 安和与那川
- ・種別 普通河川（砂防指定）
- ・事業の目的 安和与那川は，平成 10 年 10 月の集中豪雨により溪岸が浸食されるとともに，多量の土砂を含む洪水が氾濫し，川沿の集落での床上浸水 3 件，床下浸水 5 件，農作物（2.2 ha）への多大な被害が発生した。その後も度々同様の被害が発生しているため，既設の砂防ダムから下流において流路工を整備し，溪岸崩壊による土砂発生の防止，洪水氾濫の防止を行っている。
- ・事業箇所 名護市宇安和地内
- ・事業概要 延長 640m
- ・事業費総額 13 億 8700 万円
- ・事業着手年度 平成 19 年度



（沖縄県HPから）

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 19 年 3 月 30 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 19 年度～平成 33 年度

- ・用地取得面積及び筆数（平成 29 年 3 月 31 日時点）

取得予定面積 10,149 m²（57 筆）

既取得面積 8,891 m²（32 筆）

未取得面積 1,258 m²（25 筆）

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（m ² ）	筆数	面積（m ² ）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3 年以内	10,148.79	57	2,862.80	28.21	28.21	10	17.54	17.54
3 年超 4 年以内			858.67	8.46	36.67	7	12.28	29.82
4 年超 5 年以内			2,358.51	23.24	59.91	6	10.53	40.35
5 年超 6 年以内			1,694.09	16.69	76.60	2	3.51	43.86
6 年超			1,116.57	11.00	87.60	7	12.28	56.14
未取得面積（m ² ）・筆数			1,258.15				25	

(3) 検討

本事業の用地取得実施期間は、平成 19 年度から平成 33 年度の 15 年であり、11 年が経過した平成 29 年度末の進捗率は、筆数で見ると約 56%、面積で見ると約 88% である。

未取得用地の内、筆数で見ると、平成 30 年度中に契約成立した案件が 13 筆あったため、残りは 12 筆となっている。その内、11 筆は比較的順調に交渉が進んでいるが、1 筆は相続人の内 1 名が反対しており話合いが全くできないことから、難航案件となっている。

用地取得実施期間の終期である、平成 33 年度に用地取得を完了させるためにも、難航案件については任意交渉を継続しつつ、収用裁決申請へ移行することも含めた準備をすることが望ましいように思われる。

第 5 指摘・意見

上記第 4 の検討を踏まえ、指摘・意見は以下のとおりである。

1 指摘

なし

2 意見

(1) 適期申請ルールについて

平成 15 年 12 月 16 日付沖縄地区用地対策連絡会において、「事業認定の申請は、当該事業の完成時期等を見込んだ適切な時期に行うこととし、原則として、一の事業認定申請単位における用地取得率が 80% となった時、又は用地幅杭の打設から 3 年を経た時のいずれか早い時期を経過した時までには、収用手続きに移行するものとす

る」との内容の申し合わせ（所謂、「適期申請ルール」という。）がなされている。

しかしながら、北部土木事務所では、適用申請ルールの存在は把握しているが、同ルールを踏まえた用地取得は全く行われていないような状況である。

確かに、「適期申請ルール」は、第一次的には国の事業についての準則であるが、上記の沖縄地区用地対策連絡会の申し合わせ等を通じて、県の準則としての意味も有するものであることから、今後は、適期申請ルールを意識した用地取得を実施すべきである。

意見

今後は、事業の内容に応じて、適期申請ルールを意識した用地取得計画の作成及び用地取得を実施すべきである。

(2) 用地リスク、用地取得実施期間の終期を見据えた工程管理について

県の事務マニュアル第10章では、各土木事務所において、用地アセスメントを実施するよう記載されている（詳細は、第3部第2章3(5)記載のとおり）。

しかしながら、北部土木事務所では、用地アセスメントを実施したうえで、工程管理計画を作成し、それに基づき用地取得の推進が求められるようになったのは直近10年ほど前からであって、費用的にも負担が大きいことから、なかなか対応することができない状況であるとのことであった。

実際に、上記第4の1、2、3で指摘したとおり、北部土木事務所では権利調査や公的記録簿調査、多少の現地調査等を実施している程度で、用地アセスメントに相応するようなものは行われていない。そのため、網羅的な用地リスクの管理や、予定された用地取得実施期間の終期を見据えた具体的な工程管理が行われているとは言い難い状況にある。

確かに、すべての路線・案件において、用地アセスメントの実施を義務づけることは費用的に困難な面があることは理解できるが、北部土木事務所の現状は、事案の適否を検討する以前に用地アセスメントを実施しないという状況となっており、この状況は適切ではない。

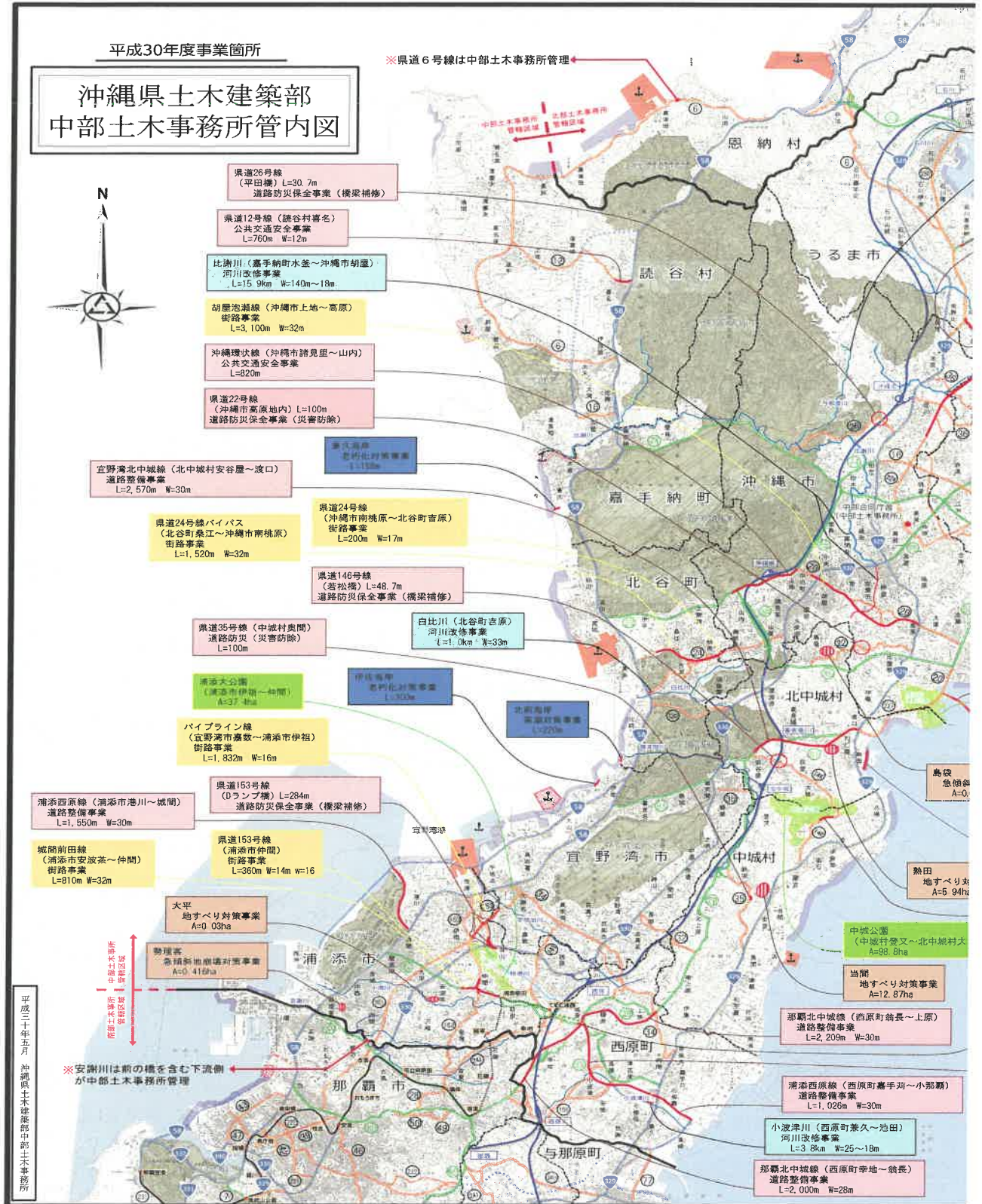
今後、北部土木事務所においては、用地アセスメントの周知の徹底を図るとともに、事案の適否を検討して、適切な事案については積極的に用地アセスメントを実施すべきである。

意見

北部土木事務所では、事案の適否を検討して、適切な事案については積極的に用地取得アセスメントを実施すべきである。

第3章 中部土木事務所

第1 沖縄県土木建築部中部土木事務所管内図



第2 組織

1 管轄区域

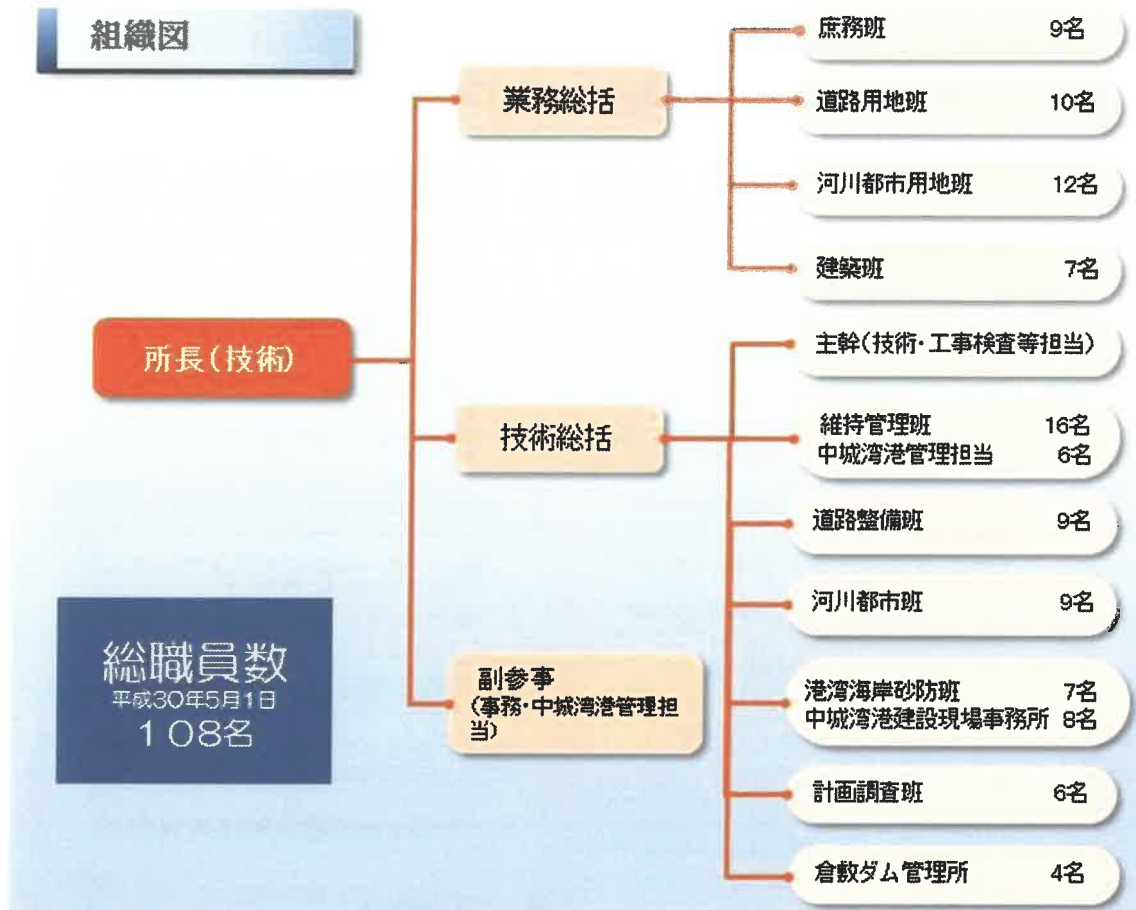
中部土木事務所は沖縄市にあり、4市（うるま市、宜野湾市、浦添市、沖縄市）、3町（嘉手納町、北谷町、西原町）、3村（読谷村、北中城村、中城村）を管轄区域としている。管内の面積は約281km²で、県全体の12.3%、人口は約603,000人で県人口の43%を占めている。



(沖縄県HPから)

2 組織配置

中部土木事務所の総職員数は108名（平成30年5月1日時点）である。なおかかる職員数は常勤職員のみであり、このほかに非常勤職員が45名在籍している（平成30年10月26日時点）。



(沖縄県HPから)

3 各班の主な業務

各班の主な業務

庶務班

1. 庶務に関すること
2. 工事・委託設計の入札及び契約に関すること
3. 建設業法の施行に係る事務に関すること
4. その他、他班に属しない事項に関すること
5. 工事検査等担当 工事等の検査に関すること

維持管理班

1. 河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊危険区域、県道及び港湾の維持管理に関すること
2. 県道及び河川、海岸、港湾の補修等工事の調査、設計及び工事に関すること
3. 道路、河川、港湾の占用、使用許可または承認工事等の許可に関すること
4. 屋外広告物及び都市の美観風致に関すること
5. 災害復旧工事の総括に関すること。

河川都市班

1. 河川、街路、公園などの調査、設計及び工事に関すること
2. 市町村補助事業に対する技術指導に関すること
3. 河川災害、都市災害に関すること

港湾海岸砂防班

1. 港湾、港湾海岸(港湾局)、海岸(水管理・国土保全局)、砂防(地すべり、急傾斜地崩壊対策)などの調査、設計及び工事に関すること
2. 市町村補助事業に対する技術指導に関すること
3. 海岸災害、港湾災害、地すべり災害に関すること

道路整備班

1. 県道に係る道路、橋梁等の工事の調査、設計及び工事に関すること
2. 市町村補助事業に対する技術指導に関すること
3. 道路災害に関すること

建築班

1. 建築基準法及び建築士法、宅地建物取引業に関すること
2. 開発許可等に関すること
3. 都市計画施設の区域内における建築等の規制に関すること
4. 沖縄振興開発金融公庫等の委託業務に関すること
5. その他、建築及び住宅に関すること

道路用地班

1. 道路の工事に係る用地の取得、登記及び地上物件の除去による補償に関すること
2. 市町村補助事業に対する事務指導に関すること

河川都市用地班

1. 河川、港湾、街路、公園の工事に係る用地の取得、登記及び地上物件の除去による補償に関すること
2. 市町村補助事業に対する事務指導に関すること

計画調査班

1. 新規採択事業に関する調査、設計及び調整に関すること
2. 対象事業に関する関係機関、地権者等との協議、調整に関すること

中城湾港分室

1. 中城湾港新港地区、西原与那原地区(西原部分)の管理業務に関すること
2. 国際港湾の保安対策に関すること

中城湾港建設現場事務所

1. 中城湾港泡瀬地区開発事業に関する調査、設計及び工事に関すること

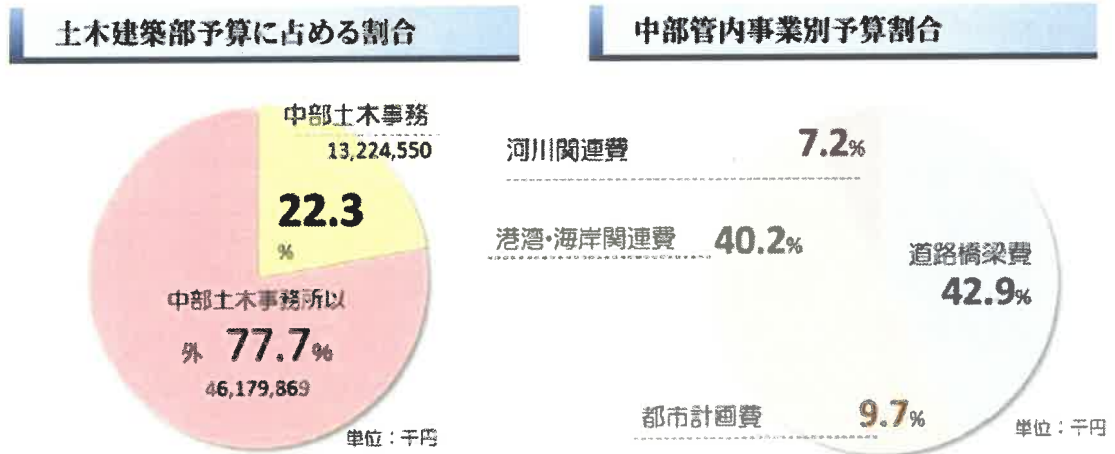
倉敷ダム管理所

1. 倉敷ダムの維持管理に関すること

(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

4 事業費

(1) 土木建築部予算に占める中部土木事務所の割合は、22.3%である（平成30年度）。また、中部管内事業別予算割合は、道路橋梁費42.9%、港湾・海岸関連費40.2%、都市計画費9.7%、河川関連費7.2%である。



(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

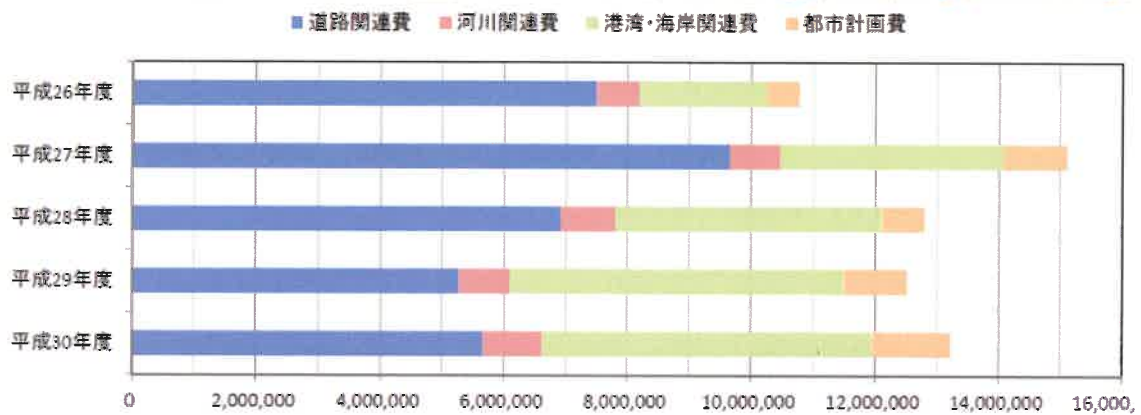
(2) 中部土木事務所管内事業別予算割合

土木建築部予算に占める中部土木事務所の割合は、平成26年度から30年度の間15.7%から22.3%となっており、平成27年度以降は20%~22%程度で推移している。事業別にみると、道路関連費は平成26年度の69.6%から漸減傾向にあり、平成30年度は42.9%となっている。これに対して、港湾・海岸関連費は平成26年度の19.1%から漸増しており、平成30年度は40.2%を占めている。

事業費の推移【年度別当初（現年）予算】

【単位：千円】

事業別\年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
■ 道路関連費	7,495,337 69.6%	9,664,679 63.9%	6,923,924 54.1%	5,276,068 42.2%	5,668,707 42.9%
■ 河川関連費	693,334 6.4%	799,100 5.3%	876,934 6.9%	827,384 6.6%	958,325 7.2%
■ 港湾・海岸関連費	2,058,351 19.1%	3,606,000 23.9%	4,300,145 33.6%	5,377,540 43.0%	5,319,778 40.2%
■ 都市計画費	529,200 4.9%	1,045,200 6.9%	694,000 5.4%	1,030,100 8.2%	1,277,740 9.7%
中部土木事務所合計	10,776,222	15,114,979	12,795,003	12,511,092	13,224,550
【土木部割合】	15.7%	22.2%	20.5%	21.1%	22.3%
土木建築部	68,835,320	67,987,786	62,297,931	59,404,419	59,247,791



(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

第3 中部土木事務所道路用地班の概要

1 用地取得一覧表

	予算事業名	事業箇所名	事業費総額 (平成29年度末時点 の予定額で、工事請 負費、用地取得費、 補償費、委託料等を 含む)	詳細設計業務委託完 了日 (なお、詳細設計業務 委託完了日と幅杭打 設日を同じものと看 做す)	詳細設計業務委託 完了日に想定した 用地取得を実施す る期間 (年度)	用地取得面積 (㎡)	
						取得予定 面積	取得済面 積
1	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	具志川環状線	13,663,000,000	H9	H11~22	362.90	362.90
2	沖縄振興公共投資交付 金(道路)	那覇北中城線(翁長~ 上原)	5,251,000,000	H20.7.31	H20~30	43,954	41,991
3	社会資本整備総合交付 金(道路)	宜野湾北中城線(安谷 屋~渡口)	18,710,000,000	H12.3.25	H12~25	103,658	102,892
4	社会資本整備総合交付 金(道路)	浦添西原線(港川~城 間)	7,100,000,000	H19	H19~28	57,416	55,386
5	公共交通安全事業	県道具志川環状線	950,000,000	H25.3	-	3,265.52	2,155.99
6	公共交通安全事業	県道37号線(青増)	1,268,000,000	H15.2.27	-	4,598	4,353
7	公共交通安全事業	県道37号線(屋慶名)	-	H21.3.30	-	1,808	1,676
8	県単道路維持費	県道146号線	2,822,400		H29	196	196
9	県単道路維持費	県道8号線	597,774		H29	15	15
10	県単道路維持費	県道12号線	124,025		H29	3	3
11	県単道路維持費	県道伊計平良川線	1,806,372		H26~29	252	252
12	県単道路維持費	県道16号線	10,550,105		H14~29	200	200
事業費総額 計			46,957,900,676				

用地取得筆数				詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年を超え4年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後4年を超え5年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後5年を超え6年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後6年を超えて契約に至った件数		収用裁決申請件数		
未取得面積	取得予定筆数	取得済筆数	未取得筆数	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積			
0	3	3	0	土地開発公社にて用地取得を実施 → 収用案件を県が引き継ぎ										3	362.90	1
1,964	151	135	16	46	18,657	29	10,407	26	5,994	17	3,895	17	3,038	0		
766	483	468	15	5	703	52	9,634	85	20,570	110	37,628	216	34,356	0		
2,030	272	260	12	88	16,507	23	5,401	21	7,744	43	6,970	85	18,764	20		
1,109.53	59	45	14	43	2057.24	2	98.75	0	0	0	0	0	0	0		
246	77	75	2	33	2,431	11	913	13	479	1	37	17	492	0		
132	40	37	3	28	1,431	5	88	2	41	0	0	2	116	0		
	2	2												0		
	1	1												0		
	1	1												0		
	3	3												0		
	5	5												0		

2 組織配置

道路用地班の職員は、班長以下常勤職員が10名、非常勤職員のうち用地補償員が7名、用地事務員が1名である。用地補償員は、常勤職員とペアとなって用地交渉等の業務を行い、用地事務員は用地事務支援システムの入力等を行っている。

3 所掌業務

道路用地班においては、主に道路の工事に係る用地の買収及び関連する業務を所掌している。

道路用地班

- 1 道路の工事に係る用地の買収、登記及び地上建物の除去による補償に関すること
- 2 廃道の調査等に関すること
- 3 委託設計書の作成、審査及び委託業務の検査に関すること
- 4 市町村補助事業に対する事務指導に関すること
- 5 土地収用法に基づく裁決申請に関すること
- 6 公有水面埋立に伴う漁業補償に関すること
- 7 道路の工事の支障となる建物及び工作物の調査積算に関すること
- 8 建物及び工作物の調査委託設計書の作成、審査及び委託業務の検査に関すること

4 道路事業実施路線

道路用地班による用地取得がすでに終了した事業も含まれるが、中部土木事務所において道路事業を実施しているのは、宜野湾中城線（安谷屋～渡口）、浦添西原線（港川～城間、嘉手苺～小那覇、翁長～嘉手苺）、伊計平良川線（池味～桃原）、那覇北中城線（翁長～上原、幸地～翁長）、具志川環状線（天願～登川）、の5路線8区間である。

道路事業実施路線図



(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

第4 中部土木事務所道路用地班の用地取得

ここからは、監査の対象期間である平成29年度において、道路の工事に係る用地の買収等の道路用地班の業務が存在する事業についてそれぞれ述べる。

1 具志川環状線

(1) 事業の概要

- ・名称 具志川環状線（県道224号線）
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 具志川環状線は、うるま市の中心市街地を外周する一般県道であるが、幅員狭小で交通の利便性が悪いことからバイパス道路等への整備を進めている。具志川環状線の整備により、沖縄石川線、伊計平良川線、県道8号線、県道16号線、県道36号線等の県道網と連結し、渋滞の緩和や交通利便性の向上を目的としている。
- ・事業箇所 うるま市天願～沖縄市登川
- ・事業位置図



(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

- ・事業概要 延長 5,350m 幅員 18~20m (2車線)



(沖縄県土木建築部中部土木事務所「平成30年度事業概要」から)

- ・事業着手年度 平成8年度
- ・事業費総額 約136億6300万円
- ・主要構造物 橋梁4橋
- ・その他 平成27年度には、一部である天願～川崎区間(約750m)及び川崎～兼箇段区間(約1,000m)を供用開始し、平成29年9月に全線開通となった。

(2) 用地取得の概要

具志川環状線については、平成8年度に事業を開始し、その用地取得は沖縄県土地開発公社が行ってきた。必要とする土地のうち、1筆(317.92㎡)について収用裁決申請することとなったため、中部土木事務所が引き継いだ。

平成26年12月15日付事業認定の告示を受け、平成27年2月26日に収用裁決申請及び明渡裁決申立てを行い、平成27年11月13日に収用裁決及び明渡裁決があった。当該裁決をもとに所有権移転登記手続きを行い、平成28年1月12日、全ての用地取得を完了した。

2 那覇北中城線（翁長～上原）

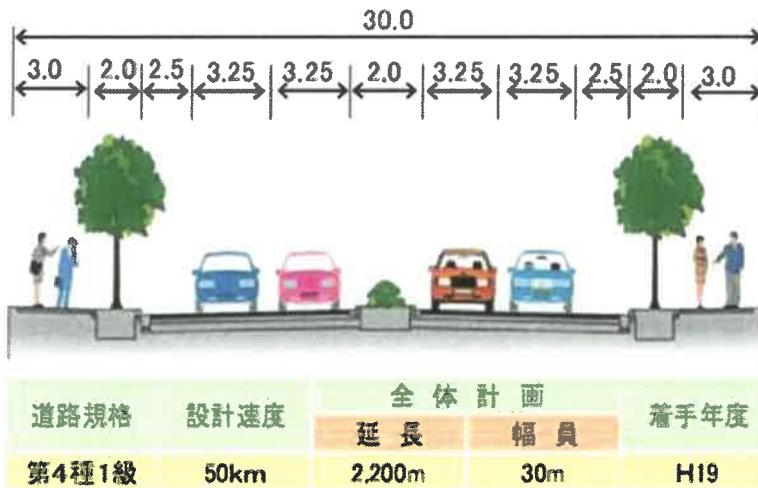
(1) 事業の概要

- ・名称 那覇北中城線（県道 29 号線）
- ・種別 主要地方道
- ・事業の目的 那覇北中城線は、起点を那覇市泊、終点を中城村安谷屋とする総延長約 21 km の主要地方道である。縦軸幹線網を形成する国道 330 号と国道 329 号の間に位置し、これらの国道網と共に交通量の多い南北間の交通を分担しているが、増大する交通量に対応するため、現況の 2 車線を 4 車線に拡幅し、交通容量の拡大を図ることを目的としている。
- ・事業箇所 西原町翁長～西原町上原
- ・事業位置図



(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

- ・事業概要 延長約 2.2 km, 幅員 30m (4 車線)



(沖縄県土木建築部中部土木事務所「平成 30 年度事業概要」から)

- ・事業着手年度 平成 19 年度
- ・事業費総額 約 52 億 5100 万円
- ・その他 那覇北中城線の幸地～翁長区間 (中部土木事務所管轄) 及び幸地～那覇市鳥堀区間 (南部土木事務所管轄) についても, 翁長～上原区間に引き続き平成 21 年度から 4 車線拡幅整備に着手している。

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日) 平成 20 年 7 月 31 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 20 年度～平成 30 年度
- ・用地取得面積・筆数, 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日) から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)	累積割合	筆数	割合 (%)	累積割合
3 年以内	43,954.11	151	18,656.97	42.45	42.45	46	30.46	30.46
3 年超 4 年以内			10,406.55	23.68	66.12	29	19.21	49.67
4 年超 5 年以内			5,994.10	13.64	79.76	26	17.22	66.89
5 年超 6 年以内			3,894.55	8.86	88.62	17	11.26	78.15
6 年超			3,038.41	6.91	95.53	17	11.26	89.40
未取得面積 (㎡)・筆数					1,963.53			16

- ・未取得用地

用地取得を実施する期間は平成 20 年度～平成 30 年度であるところ, 平成 29 年 3 月末現在で未取得用地は 1963 ㎡ (16 筆), 未取得割合は面積にして 4.47%, 筆数にして 10.6% である。

未取得 16 筆のうち, 1 筆は所有者不明, 2 筆は工事実施の時期や税控除制度との兼ね合いで取得時期検討中, 3 筆は残地利用と関連して西原町との調整が必要, 4 筆は工事施工内容によって取得面積に変更が生じる可能性がある。その他 6 筆については, 補償内容に対する不満等により交渉が停滞している。

3 宜野湾北中城線（安谷屋～渡口）

(1) 事業の概要

- ・名称 宜野湾北中城線（県道 81 号線）
- ・種別 主要地方道
- ・事業の目的 宜野湾北中城線は、中部圏域における東西軸の幹線道路と位置付けられ、国道（58号、330号、329号）と連結し、さらに沖縄自動車道とも連結している。しかし、南部圏域から宜野湾市及び沖縄市を中心とする中部圏域への交通の大部分において宜野湾北中城線を通過するため、普天間交差点及び渡口交差点が常時混雑している。今後、中城港湾新港地区開発の進展に伴いさらに加速すると思われる交通渋滞の緩和を目的としている。
- ・事業箇所 北中城村安谷屋～北中城村渡口
- ・事業位置図



(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

- ・事業概要 延長約 2,570m, 幅員 30m (4 車線)



(沖縄県土木建築部中部土木事務所「平成 30 年度事業概要」から)

- ・事業着手年度 平成 11 年度
 - ・事業費総額 約 187 億 1000 万円
 - ・主要構造物 トンネル (263m)
- 事業区間の和仁屋～仲順間でトンネルの整備を行う。



(沖縄県HP「沖縄県土木建築部 中部土木事務所」から)

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日) 平成 20 年 7 月 31 日
- ・用地取得を実施する期間 平成 12 年度～平成 25 年度

・用地取得面積・筆数, 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日)から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	103,657.58	483	702.94	0.68	0.68	5	1.04	1.04
3年超4年以内			9,634.03	9.29	9.97	52	10.77	11.80
4年超5年以内			20,570.41	19.84	29.82	85	17.60	29.40
5年超6年以内			37,628.17	36.30	66.12	110	22.77	52.17
6年超			34,356.07	33.14	99.26	216	44.72	96.89
未取得面積(m ²)・筆数			765.96				15	

(3) 未取得用地

宜野湾北中城線(安谷屋～渡口)間における用地取得を実施する期間は平成12年度～平成25年度と予定されていたところ、未取得用地は平成31年1月時点で、取得予定筆数483筆中8筆(所有者数7名)、取得予定面積103,658m²中334m²、未取得用地の割合は、筆数にして1.7%、面積にして0.3%である。未取得用地8筆は、安谷屋～喜舎場区間(延長860m)、喜舎場～和仁屋区間(延長1,280m)、渡口区間(延長430m)に点在して残っている状況である。現在まで取得に至っていない理由は次のとおりである。

- ・対象土地1:所有者自身は用地取得について協力的だが、隣地の建物を借りている業者が無断で対象土地を駐車場等として使用している。
- ・対象土地2～3:土地上にアパートが2棟あり、1棟のみが支障対象となっている。土地所有者はアパート2棟がつながっているとして2棟の全壊補償を請求。
- ・対象土地4:店舗建物正面の駐車場等が支障となる。店舗側は正面の駐車場がなくなると事業運営に多大な支障をきたすとして建物全壊補償を求めているが、県としては、建物の裏に駐車場として使用できる店舗所有地があるため全壊補償は困難と判断し交渉が難航していた。平成30年2月現在、補償内容については概ね了承が得られ、取得時期の調整を進めている。
- ・対象土地5:相続人多数で、相続人の中には外国在住の者及び行方不明者がいる。
- ・対象土地6:相続手続きが必要。対象土地を管理している相続人が地積測量の立会を拒否しており、地積測量図が未完成。
- ・対象土地7:相続手続きが必要で、相続人が約30名おり、行方不明者もいる。
- ・対象土地8:面積が数m²であり、道路区域から除外することとなった。

対象土地8は道路区域から除外するため、取得が不要となる。また対象土地4については交渉が進んでいる。それ以外の対象土地1～3については、速やかに事業認定を受けた後、収用裁決申請を行い、明渡裁決を受けるべきである。

対象土地5～7については、いずれも相続人多数であることが問題となっている。遺産分割協議が可能な状況であれば速やかにコンサルティング会社に委託をして調査及び協議を進め、遺産分割協議が困難な状況であれば速やかに事業認定を受けた後、収用裁決申請を行うことを検討すべきである。

また、事業認定申請は、当該事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に行うこととし、原則として、一の事業認定申請単位における用地取得率が80%となった時、又は用地幅杭の打設から3年を経た時のいずれか早い時期を経過した時までには、収用手続きに移行するものとするをしいわゆる適期申請ルールからすると、平成21年度ころには事業認定申請を検討すべきだったと言える。

今後用地取得を行うに際しては、適期申請ルールを意識して早期の事業認定申請及び収用裁決申請を検討することが望ましい。

4 浦添西原線（港川～城間）

(1) 事業の概要

- ・名称 浦添西原線（県道 38 号線）
- ・種別 主張地方道
- ・事業の目的 浦添西原線は、那覇圏に隣接する浦添市と西原町を東西に横断する幹線道路であり、沖縄自動車道、国道 58 号、330 号、329 号等の縦軸幹線を相互に連絡し、交通量の多い南北間交通を分散効率化する横軸幹線として重要な役割を担っている。しかし、交通量が多く渋滞が慢性化していることから、現状の 2 車線を 4 車線に拡幅し、交通容量の拡大を図ることを目的としている。
- ・事業箇所 浦添市港川～浦添市城間
- ・事業計画図



(沖縄県HPから)

- ・事業概要 延長約 1,550m, 幅員 30m (4車線)



(沖縄県土木建築部中部土木事務所「平成 30 年度事業概要」から)

- ・事業着手年度 平成 19 年度
- ・事業費総額 約 71 億円
- ・その他

浦添西原線においては、港川～城間間の他、嘉手苺～小那覇間についても平成 15 年度に事業着手している。また、翁長～嘉手苺間についても平成 21 年度に事業着手しており、勾配がきつく大きく蛇行している現況道路をより緩やかな勾配にするとともに道路線形の大幅な改善を図っている。

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日) 平成 19 年
- ・用地取得を実施する期間 平成 19 年度～平成 28 年度
- ・用地取得面積・筆数, 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日) から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	割合 (%)	累積割合	筆数	割合 (%)	累積割合
3 年以内	57,416.10	272	16,506.77	28.75	28.75	88	32.35	32.35
3 年超 4 年以内			5,401.24	9.41	38.16	23	8.46	40.81
4 年超 5 年以内			7,744.24	13.49	51.64	21	7.72	48.53
5 年超 6 年以内			6,969.66	12.14	63.78	43	15.81	64.34
6 年超			18,764.45	32.68	96.46	85	31.25	95.59
未取得面積 (㎡)・筆数					2,029.74			12

(3) 収用裁決申請

浦添西原線 (港川～城間) については、平成 19 年度から用地取得を開始し、約 8 年後の平成 27 年 9 月に事業認定申請, 同年 12 月に事業認定を経て、平成 28 年 11 月に収用裁決申請をし、平成 29 年 12 月に収用裁決に至っている。収用裁決申請に至ったのは 19 件 (土地 27 筆, 工作物 2 件) である。

(4) 未取得用地

浦添西原線（港川～城間）の用地取得を実施する期間は平成 19 年度～平成 28 年度を予定していたところ、平成 29 年度末現在の未取得用地は 12 筆（2,029 m²）、未取得割合は筆数にして 4.41%、面積にして 3.53%である。

さらに、平成 31 年 2 月 20 日現在の未取得用地は 10 筆であるところ、うち 9 筆は国有地であり、軍用地として使用されている。国は米軍に対して提供義務があるため返還後でなければ売却できないとの方針で、取得の用途は立っていないがやむを得ないと言える。

1 筆は設計変更のため追加買収する予定の土地であり、道路区域変更後の平成 31 年度から用地交渉を行う予定である。

5 公共交通安全事業

(1) 公共交通安全事業の概要

一覧表 5～7 は、公共交通安全事業による用地取得である。公共交通安全事業とは、事故危険箇所の改築事業及びバリアフリー化を面的に整備し、安全で快適な道路環境を確保することを目的とした事業であり、本庁においては土木建築部道路管理課が所管している。主な整備施設は歩道、道路標識、道路照明、防護柵等であり、整備のために必要な用地取得を伴う場合がある。

(2) 県道具志川環状線

歩道の拡張のため、用地取得を行っている。

- ・ 詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 25 年 3 月
- ・ 用地取得を実施する期間 本線供用開始済のため設定されていない。
- ・ 用地取得面積・筆数、詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	3,265.52	59	2,057.24	63.00	63.00	43	72.88	72.88
3年超4年以内			98.75	3.02	66.02	2	3.39	76.27
4年超5年以内			0.00	0.00	66.02	0	0.00	76.27
5年超6年以内			0.00	0.00	66.02	0	0.00	76.27
6年超			0.00	0.00	66.02	0	0.00	76.27
未取得面積（㎡）・筆数			1,109.53			14		

- ・ 未取得用地

平成 29 年 3 月末現在、未取得用地は 1,109 ㎡（14 筆）であり、未取得割合は面積にして 33.97%、筆数にして 23.73%である。未取得 14 筆のうち 5 筆は親族間で所有権の帰属について争いがあるため交渉に入れず、1 筆については残地と道路との高低差が生じるため、これを解消するための工法等を検討している。その他の 8 筆は交渉継続中である。

(3) 県道 37 号線（青増）

歩道の拡幅のため、用地取得を行っている。

- ・ 詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 15 年 2 月 27 日
- ・ 用地取得を実施する期間 本線供用開始済ため設定されていない。
- ・ 用地取得面積・筆数、詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	4,598.16	77	2,430.59	52.86	52.86	33	42.86	42.86
3年超4年以内			913.32	19.86	72.72	11	14.29	57.14
4年超5年以内			479.46	10.43	83.15	13	16.88	74.03
5年超6年以内			36.87	0.80	83.95	1	1.30	75.32
6年超			492.30	10.71	94.66	17	22.08	97.40
未取得面積（㎡）・筆数			245.62			2		

- ・ 未取得用地

平成 31 年 1 月末現在, 平成 29 年度末と変わらず未取得用地は 2 筆 (245 m²) である。うち 1 筆は相続人十数名の間で遺産分割協議が難航しており, もう 1 筆は土地所有者が別件の道路拡張工事で行政に対する不信感があり協議が難航している。

(4) 県道 37 号線 (屋慶名)

歩道の拡幅のため, 用地取得を行っている。

- ・ 詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日) 平成 21 年 3 月 30 日
- ・ 用地取得を実施する期間 本線供用開始済のため設定されていない。
- ・ 用地取得面積・筆数, 詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日 (幅杭打設日) から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積 (m ²)	筆数	面積 (m ²)	割合 (%)	累積割合	筆数	割合 (%)	累積割合
3 年以内	1,808.12	40	1,430.92	79.14	79.14	28	70.00	70.00
3 年超 4 年以内			88.23	4.88	84.02	5	12.50	82.50
4 年超 5 年以内			41.14	2.28	86.29	2	5.00	87.50
5 年超 6 年以内			0.00	0.00	86.29	0	0.00	87.50
6 年超			116.08	6.42	92.71	2	5.00	92.50
未取得面積 (m ²)・筆数			131.75					3

- ・ 未取得用地

平成 31 年 1 月末現在, 平成 29 年度末と変わらず未取得用地は 3 筆 (131 m²) である。うち 1 筆は駐車場部分のみ取得対象となっているが所有者が建物全壊補償を希望しており協議が難航しており, うち 1 筆はブロック塀部分のみ取得対象となっているが所有者が建物全壊補償を希望しており協議が難航しており, もう 1 筆は市の社会福祉センターが取得対象となっているところ, 県から公共補償による改造成法を提案し, 平成 32 年度に工事予定である。

6 県単道路維持費

一覧表 8~12 は県単道路維持費による用地取得である。県単道路維持費による用地取得とは, すでに用地取得済みの道路等について, 追加買収が必要となった際に用地を取得するものである。追加買収は 1 筆から数筆程度であり, いずれも取得済みであるため, 個々の説明は省略する。

第5 中部土木事務所河川都市用地班の概要

1 用地取得一覧表

	予算事業名	事業箇所名	事業費総額 (平成29年度末時点の 予定額で、工事請負 費、用地取得費、補償 費、委託料等を含む)	詳細設計業務委託 完了日 (なお、詳細設計業 務委託完了日と幅 杭打設日を同じも のと看做す)	詳細設計業務委 託完了時に想定 した用地取得を 実施する期間 (年度)	用地取得面積 (㎡)	
						取得予定 面積	取得済面 積
1	沖縄振興公共投資交付 金(街路)	パイプライン線	7,769,967,000	H16.3.25	H17~20	25,128	24,987
2	沖縄振興公共投資交付 金(河川)	天願川(字栄野比地 内)	14,900,000,000	H25.10	H25~34	12,368	3,039
3	沖縄振興公共投資交付 金(河川)	小波津川	8,500,000,000	H17.3	H17~35	30,437	29,999
4	社会資本整備総合交付 金	比謝川(白川地区)	22,800,000,000	H10.3	H10~25	21,003	13,718
5	地すべり対策事業費	熱田地区	1,213,310,526	H23.1.18	H23~31	6757	4280
6	公園費(社会資本交付 金)	中城公園	20,693,334,000	H9.4.23	H9~16	861,602	745,860
7	公園費(社会資本交付 金)	沖縄県総合運動公園 (自然観察の森エリア)	35,825,244,968	S56.11.30	S56~H5	7,840	1,925
事業費総額 計			111,701,856,494				

未取得面積	用地取得筆数			詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後3年を超え4年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後4年を超え5年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後5年を超え6年以内に契約に至った件数		詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）後6年を超えて契約に至った件数		収用裁決申請件数
	取得予定筆数	取得済筆数	未取得筆数	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	
141	240	238	2	119	15,438	28	2,158	46	3,532	12	1,389	33	2,470	2
9,328	50	12	38	10	2,671	0	0	2	368	0	0	0	0	0
437	105	103	2	45	11,245	20	8,034	12	1,866	15	5,798	11	3,056	1
7,285	49	42	7	35	12,580	6	620	1	518	0	0	0	0	0
2477	62	18	44	6	1,530	1	1,844	0	0	3	32	8	874	0
115,742	1,417	1,229	188	174	134,380	113	74,791	111	63,957	117	72,925	714	399,806	0
5,915	175	39	136	0	0	0	0	0	0	0	0	39	1,925	0

2 組織配置

河川都市用地班の職員は、班長以下常勤職員が12名、非常勤職員のうち用地補償員が6名、用地事務員が1名、事務補助が1名である。用地補償員は、常勤職員とペアとなって用地交渉等の業務を行い、用地事務員は用地事務支援システムの入力等を行っている。

3 所掌業務

河川都市用地班においては、主に河川、港湾、街路、公園の工事に係る用地の買収及び関連する業務を所掌している。

河川都市用地班	
1	河川、港湾、街路、公園の工事に係る用地の買収、登記及び地上物件の除去による補償に関すること
2	廃川敷の調査等に関すること
3	委託設計書の作成、審査及び委託業務の検査に関すること
4	市町村補助事業に対する事務指導に関すること
5	土地収用法に基づく裁決申請に関すること
6	公有水面埋立に伴う漁業補償に関すること
7	河川、港湾、街路、公園の工事の支障となる建物及び工作物の調査積算に関すること
8	建物及び工作物の調査委託設計書の作成、審査及び委託業務の検査に関すること

4 用地取得の対象

平成29年度中、中部土木事務所河川都市用地班において用地取得を伴う街路事業を実施しているのはパイプライン線の1路線、用地取得を伴う河川事業を実施しているのは天願川、小波津川及び比謝川の3河川、用地取得を伴う地すべり対策事業を実施しているのは熱田地区の1地区、用地取得を伴う公園事業を実施しているのは中城公園及び沖縄県総合運動公園の2箇所である。

河川都市用地班事業内容



(中部土木事務所河川都市用地班提供)

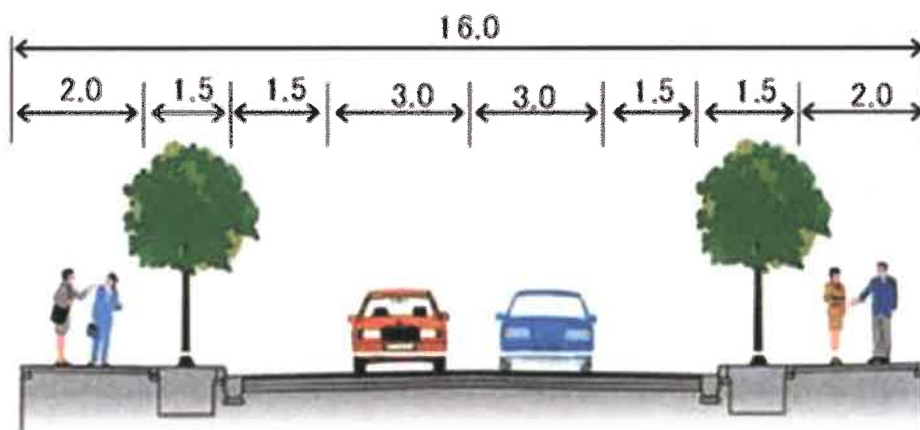
第6 中部土木事務所河川都市用地班の用地取得

ここからは、監査の対象期間である平成29年度において、街路、河川、地すべり対策及び公園の工事・整備等に係る用地の買収等の河川都市用地班の業務が存在する事業についてそれぞれ述べる。

1 パイプライン線

(1) 事業の概要

- ・名称 パイプライン線（県道251号線）
- ・種別 一般県道
- ・事業の目的 パイプライン線は、那覇市、浦添市、宜野湾市をつなぎ、主要幹線道路の国道58号と国道330号の間に位置する路線である。沿道に小学校が立地し、通学路となっているが、狭隘であり歩道と車道の区別がなく、縦断勾配も起伏が激しいため、児童をはじめとする歩行者及び自動車交通の安全上支障を来している。車道幅員の確保、歩道の設置、縦断勾配の緩和、交差点改良及び道路植栽等の整備により、機能的な道路網を形成し、慢性的な交通渋滞を緩和して那覇市と中部都市圏とのアクセスを向上させるとともに、安全で快適な歩行空間の形成を目的としている。
- ・事業箇所 宜野湾市嘉数～浦添市伊祖
- ・事業区間 延長1,340m、幅員16m



(沖縄県土木建築部中部土木事務所「平成30年度事業概要」から)

- ・事業着手年度 平成14年度
 - ・事業費総額 約80億1200万円（平成30年2月末現在）
- #### (2) 用地取得の概要
- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成16年3月25日

・事業実施期間 平成17年度～平成20年度

※用地取得実施期間を想定していないため、詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）に想定した事業実施期間とする。

・用地取得面積・筆数、詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	25,128.00	240	15,438.00	61.44	61.44	119	49.58	49.58
3年超4年以内			2,158.00	8.59	70.03	28	11.67	61.25
4年超5年以内			3,532.00	14.06	84.08	46	19.17	80.42
5年超6年以内			1,389.00	5.53	89.61	12	5.00	85.42
6年超			2,470.00	9.83	99.44	33	13.75	99.17
未取得面積(m ²)・筆数					141.00			2

パイプライン線の用地取得を実施する期間は平成17年度～平成20年度が予定されていたところ、平成29年度末現在で未取得用地は2筆（141 m²）、未取得割合は筆数にして0.83%、面積にして0.56%であった。

都市計画事業における事業認可のみなし告示日より、残り2筆について、平成30年3月に収用裁決申請及び明渡裁決の申立てをしており、平成31年2月14日収用裁決、4月ころ所有権移転登記申請見込みであり、かかる手続きによってすべての用地取得が完了する。

上記の通り、パイプライン線については近く全ての用地取得が完了する見込みではあるが、詳細設計業務委託完了時に想定した用地取得を実施する期間が平成17年度～平成20年度であったことからすると、10年度以上ずれこんでいることとなる。

都市計画事業における事業認可のみなし日計算は、当該事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に行うこととし、原則として、一の事業認可申請単位における用地取得率が80%となった時、又は用地幅杭の打設から3年を経た時のいずれか早い時期を経過した時までには、収用手続きに移行するものとする。すなわち適期申請ルールからすると、平成21年度ころには収用裁決申請を検討すべきだったと言える。

今後用地取得を行うに際しては、適期申請ルールを意識して早期の収用裁決申請を行うことが望ましい。

2 天願川（字栄野比地内）

(1) 事業の概要

- ・名称 天願川
- ・種別 2級河川
- ・事業の目的 天願川は、読谷山岳に源を発し、うるま市に位置しており、流域面積 30.9 km²、流路延長 10.7km の県内では比較的大きな河川である。

天願川は、河川断面が狭小であり浸水被害が多発していることから、本土復帰後の昭和 47 年度から、河口から国道 329 号上流付近までの約 6.5km 区間において整備を実施してきた。

平成 22 年にキャンプコートニー内の米軍用地の返還承認があったため、現在当該地内の護岸整備を実施している。

- ・事業箇所 うるま市赤野～うるま市栄野比
- ・事業費総額 約 149 億円（天願川整備事業全体）
- ・その他 整備済みの護岸



（沖縄県土木建築部中部土木事務所「平成 30 年度事業概要」から）

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 25 年 10 月
- ・事業実施期間 平成 25 年度～平成 34 年度

※用地取得実施期間を想定していないため、詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）に想定した事業実施期間とする。

・用地取得面積・筆数，詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	12,367.56	50	2,670.91	21.60	21.60	10	20.00	20.00
3年超4年以内			0.00	0.00	21.60	0	0.00	20.00
4年超5年以内			368.41	2.98	24.57	2	4.00	24.00
5年超6年以内			0.00	0.00	24.57	0	0.00	24.00
6年超			0.00	0.00	24.57	0	0.00	24.00
未取得面積（㎡）・筆数			9,328.24			38		

天願川事業（字栄野比地内）において用地取得を実施する期間は平成25年度～平成34年度と予定していたところ，平成29年度末現在で未取得の用地は38筆（9,328㎡）であり，未取得割合は筆数にして76%，面積にして75.43%である。平成34年度中の用地取得完了を目指している。

3 小波津川

(1) 事業の概要

- ・名称 小波津川
- ・種別 2級河川
- ・事業の目的 小波津川は、西原町字池田付近の丘陵に源を発し、那覇市との境界付近を東流したのち中城湾へ注いでおり、流域面積3.8km²、流路延長4.4kmである。

小波津川は、周辺の都市化に伴う河川への流入量増加や現況の流下能力の不足が相まって、昭和49年から現在まで13回、直近では平成29年6月にも集中豪雨による浸水被害が発生していることから、河口から佐明橋までの区間において河川改修を実施している。

- ・事業箇所 西原町兼久～西原町池田
- ・事業延長 延長=3.8km, 幅員=18～25m
- ・事業費総額 約85億円
- ・その他 整備済みの護岸



(沖縄県土木建築部中部土木事務所「平成30年度事業概要」から)

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日) 平成17年3月
- ・事業実施期間 平成17年度～平成35年度

※用地取得実施期間を想定していないため、詳細設計業務委託完了日(幅杭打設日)に想定した事業実施期間とする。

なお、下図のとおり、小波津川改修事業の事業全体は延長 3.8km であるところ、現在行っている西原町兼久（河口部）～西原町小波津細工舛（西原町役場）区間はそのうち 1.7km であり、残り 2.1km については今後実施設計を行い、用地取得範囲を決定していくこととなる。

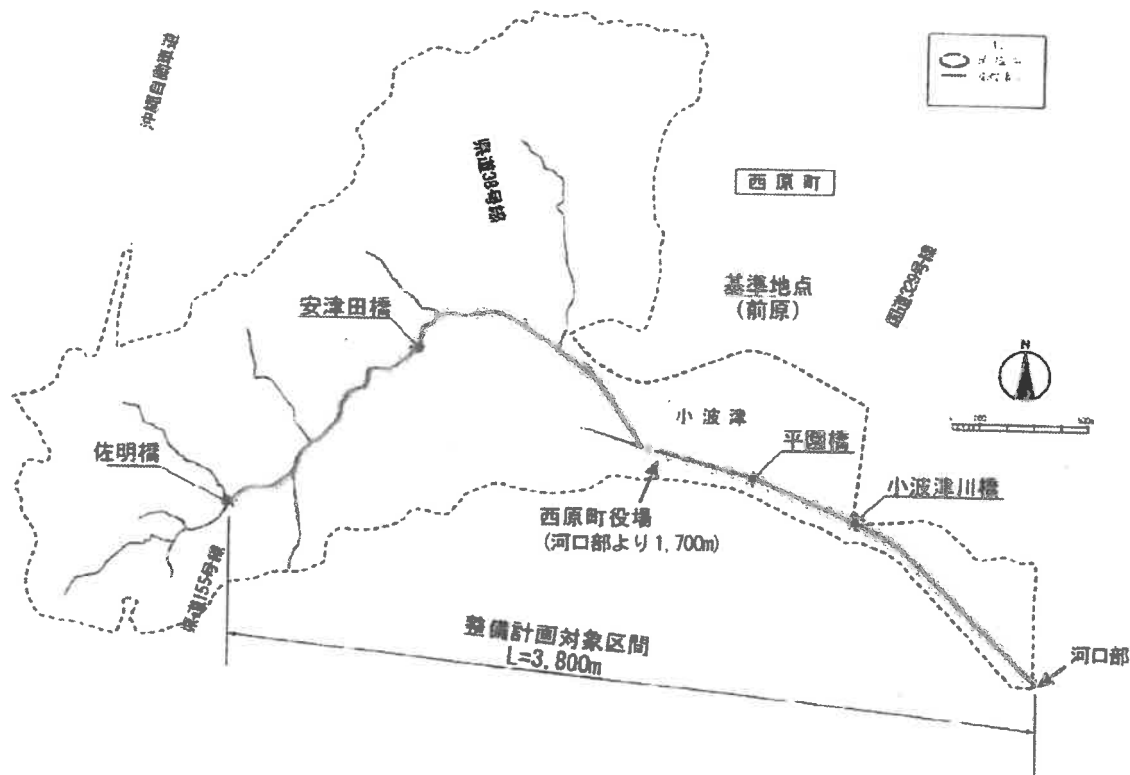


図. 小波津川水系河川整備計画における対象範囲

(中部土木事務所河川都市用地班提供資料)

・用地取得面積・筆数，詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	30,436.53	105	11,245.16	36.95	36.95	45	42.86	42.86
3年超4年以内			8,033.51	26.39	63.34	20	19.05	61.90
4年超5年以内			1,865.92	6.13	69.47	12	11.43	73.33
5年超6年以内			5,798.33	19.05	88.52	15	14.29	87.62
6年超			3,056.32	10.04	98.56	11	10.48	98.10
未取得面積(m ²)・筆数					437.29			2

・収用裁決申請

小波津川の用地取得に際しては、相続人が十数名おり遺産分割協議が調わなかった1件について、平成28年12月に収用裁決申請及び明渡裁決を申立て、平成29年5月の公開審理を経て同年9月に収用裁決及び明渡裁決がされている。平成29年12月には権利取得の上、平成30年2月に所有権移転登記も完了している。

・未取得用地

小波津川については、平成 29 年度末現在で 2 筆が未取得となっていたが、平成 30 年 12 月に契約締結済みで、現在は全ての用地取得を完了している。

比較的スムーズに用地取得が進んだ理由としては、浸水被害対策としての小波津川河川改修事業に対する地権者等の理解が高かったこと、国道 329 号下流側は住宅がほとんどなく農地であったことが挙げられる。

4 比謝川（白川地区）

(1) 事業の概要

- ・名称 比謝川
- ・種別 2級河川
- ・事業の目的 比謝川は、流域が沖縄市、嘉手納町、読谷村など5市町村にまたがっており、流域面積 50.9 km²、流路延長 15km の県下最長の河川である。

比謝川においては、流域内の都市化の進展に伴い河川への流入量が増加して流下能力が不足し、浸水被害が多発していたため、流下能力向上のため、河道掘削及び護岸整備を実施している。

比謝川の護岸整備等は昭和 54 年度から実施されており、これまで与那原川合流地点から国道 330 号までの約 7.3km の区間において護岸整備等を実施した。また、沖縄市城前町から住吉に至る約 300m 区間は、平成 12 年度に国土交通省の地域と連携した川づくりに係る事業の「水辺プラザ」部門に登録・指定され、平成 20 年に整備を完了した。

現在は、比謝川のうちの白川地区の工区について、用地取得及び整備中である。

- ・事業箇所 嘉手納町水釜～沖縄市胡屋（比謝川整備事業全体）
- ・事業延長 延長 14.6km、幅員 18m～52m
- ・事業費総額 約 228 億円（比謝川整備事業全体）
- ・その他 水辺プラザ整備前



(沖縄県HPから)

水辺プラザ整備後



(沖縄県HPから)

(2) 用地取得の概要

- ・ 詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 10 年 3 月
- ・ 事業実施期間 平成 10 年度～平成 25 年度

※用地取得実施期間を想定していないため、詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）に想定した事業実施期間とする。

- ・ 用地取得面積・筆数，詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	21,002.60	49	12,579.99	59.90	59.90	35	71.43	71.43
3年超4年以内			620.47	2.95	62.85	6	12.24	83.67
4年超5年以内			517.50	2.46	65.32	1	2.04	85.71
5年超6年以内			0.00	0.00	65.32	0	0.00	85.71
6年超			0.00	0.00	65.32	0	0.00	85.71
未取得面積(m ²)・筆数					7,284.64			7

- ・ 未取得用地

想定していた用地取得を実施する期間は平成 10 年度～平成 25 年度であるところ、平成 29 年度末現在の未取得用地は 7 筆（7,284 m²）である。

いずれも嘉手納弾薬庫地区内の軍用地であり、主にフェンスの外側に位置しているものの、当該地区内の軍用地の返還や日米合同委員会による共同使用の承認等を得なければ事業を進められない場所である。昭和 54 年から平成 15 年ころは、軍用地の一部返還を受けて事業を進めようとしており、返還申請の条件とされた用地取得を実施し、約 9 割の用地取得が完了した。

しかし、河川工事の延長区間や橋の付け替え工事の実施主体等を巡って米軍と調整が難航し、事業が保留となった。

平成 22 年、米軍側から、返還申請ではなく、共同使用手続きを取ればよい旨の発言があり、調整が再開した。

その後、平成 29 年 11 月に共同使用の承認を経て、平成 30 年 10 月に現地協定と呼ばれる在日米軍現地代表第 18 航空団司令官と県知事及び沖縄防衛局管理部長との協定書の締結に至り、それによって事業を進めることになったばかりであり、用地取得が進まなかったのはやむを得ないと言うべきである。

なお、共同使用の承認や協定書の締結とは別に、米軍による許可を得れば調査等のための基地への立ち入りは可能となったことから、平成 30 年度は、同許可を得て、改めて地積測量図作成や土地評価業務を行っており、今後、未取得用地 7 筆の土地所有者との交渉も再開する予定である。

5 地すべり対策事業（熱田地区）

(1) 事業の概要

・事業の目的 熱田地区は、北中城村字熱田に位置する東向き斜面で、変動を示す滑落崖や斜面上部の住宅地におけるブロック塀の亀裂等の変状が確認されている。平成 13 年には集中豪雨により斜面崩落が発生し、流出土砂が熱田自治会内の水路を埋め、国道 329 号まで達した。

斜面の上下部には人家が密集し、通勤・通学等の生活道路として利用されている村道が存する。斜面の地すべりを防止することにより、住民の生命、財産を守り、また村道の安全を確保することを目的としている。

- ・保全対象 人家 315 戸、村道、国道 329 号、公民館
- ・主な実施内容 抑止アンカー工、法枠工
- ・事業費総額 約 12 億 1331 万円
- ・平成 13 年度の集中豪雨後の熱田地区



(「熱田地区地すべり対策事業」から)

(2) 用地取得の概要

- ・詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日） 平成 23 年 1 月 18 日

・事業実施期間 第1区 平成23年度～

第2区 平成29年度～

※用地取得実施期間を想定していないため、詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）に想定した事業実施期間とする。

・用地取得面積・筆数，詳細設計業務委託完了日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	6,756.51	62	1,529.57	22.64	22.64	6	9.68	9.68
3年超4年以内			1,843.89	27.29	49.93	1	1.61	11.29
4年超5年以内			0.00	0.00	49.93	0	0.00	11.29
5年超6年以内			32.29	0.48	50.41	3	4.84	16.13
6年超			873.77	12.93	63.34	8	12.90	29.03
未取得面積（㎡）・筆数			2,476.99				44	

・すでに述べたとおり，地すべり対策事業の用地については，地権者の承諾を得て先に工事を施工し，工事完了後に用地取得を行っている。これは，用地を取得する範囲は工作物が露出している必要最小限度の範囲であるところ，工事を完了してみないと，最終的にどこまでの範囲で用地取得が必要になるのかが確定しないためである。

熱田地区においては，第1区について平成23年度から，第2区について平成29年度から用地取得を開始しており，平成30年度において大部分の用地取得を完了する見込みであり，予定通りに用地取得が進められている。

6 中城公園

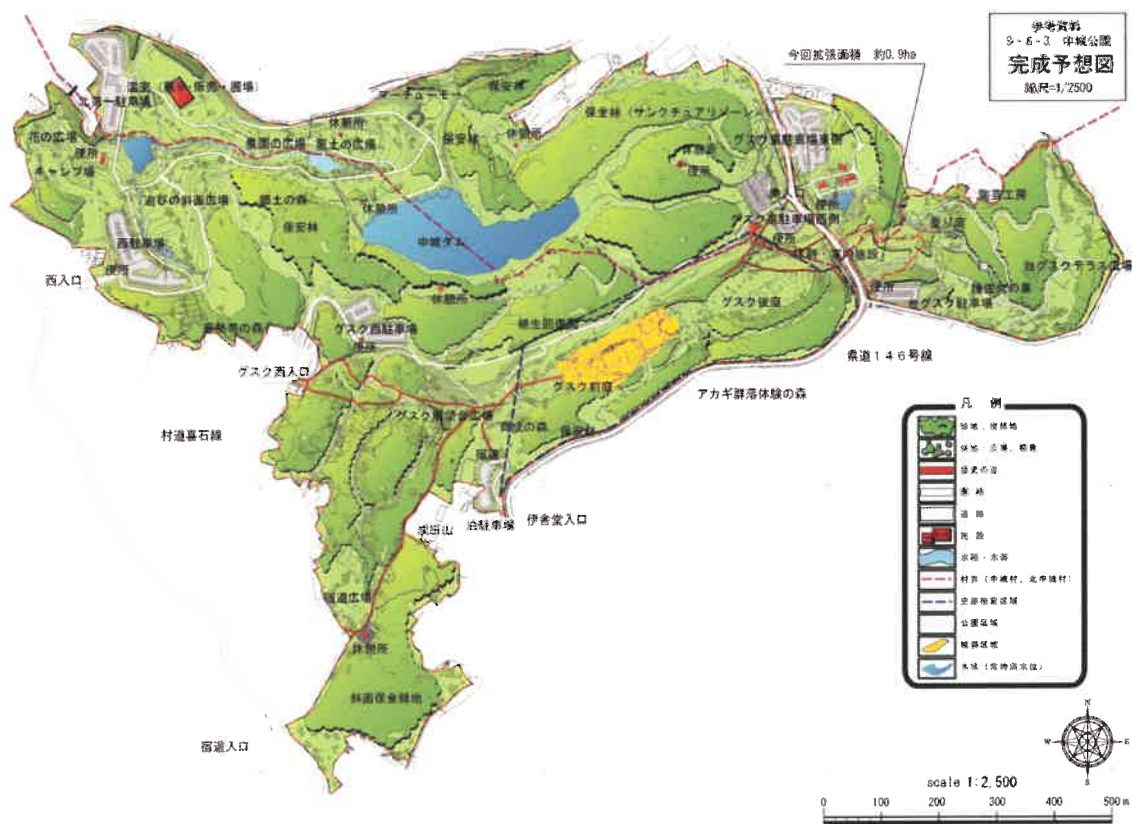
(1) 事業の概要

・事業の目的 中城公園は、中城村及び北中城村にまたがり、歴史的・文化的環境を保持しているとともに、東に中城湾及び太平洋、西に東シナ海を望む本県でも有数の景勝地である。

また、中城公園の中心をなす中城城跡は、第二次世界大戦の戦火を免れた貴重な文化遺産で、昭和47年に国の史跡に指定され、平成12年には「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産に登録されている。

中城城跡を核として、沖縄の歴史、文化、自然を積極的に体験・学習できる公園としての整備を目的としている。

- ・公園の種類 広域公園
- ・公園の規模 都市計画決定面積 98.8ha
- ・事業費総額 約206億9333万円



(沖縄県HPから)

(2) 用地取得の概要

- ・都市計画事業認定日 平成9年4月23日

※公園事業においては、都市計画事業認定後は詳細設計業務委託完了を待たずに用地取得を行うため、都市計画事業認定日を基準としている。

- ・事業実施期間 平成9年度～平成16年度

※用地取得実施期間を想定していないため、都市事業認定日に想定した事業実施期間とする。

- ・用地取得面積・筆数、都市計画事業認定日から契約までの期間等

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積（㎡）	筆数	面積（㎡）	割合（％）	累積割合	筆数	割合（％）	累積割合
3年以内	861,602.00	1417	134,380.24	15.60	15.60	174	12.28	12.28
3年超4年以内			74,791.00	8.68	24.28	113	7.97	20.25
4年超5年以内			63,956.94	7.42	31.70	111	7.83	28.09
5年超6年以内			72,925.00	8.46	40.16	117	8.26	36.34
6年超			399,806.39	46.40	86.57	714	50.39	86.73
未取得面積（㎡）・筆数					115,742.43			188

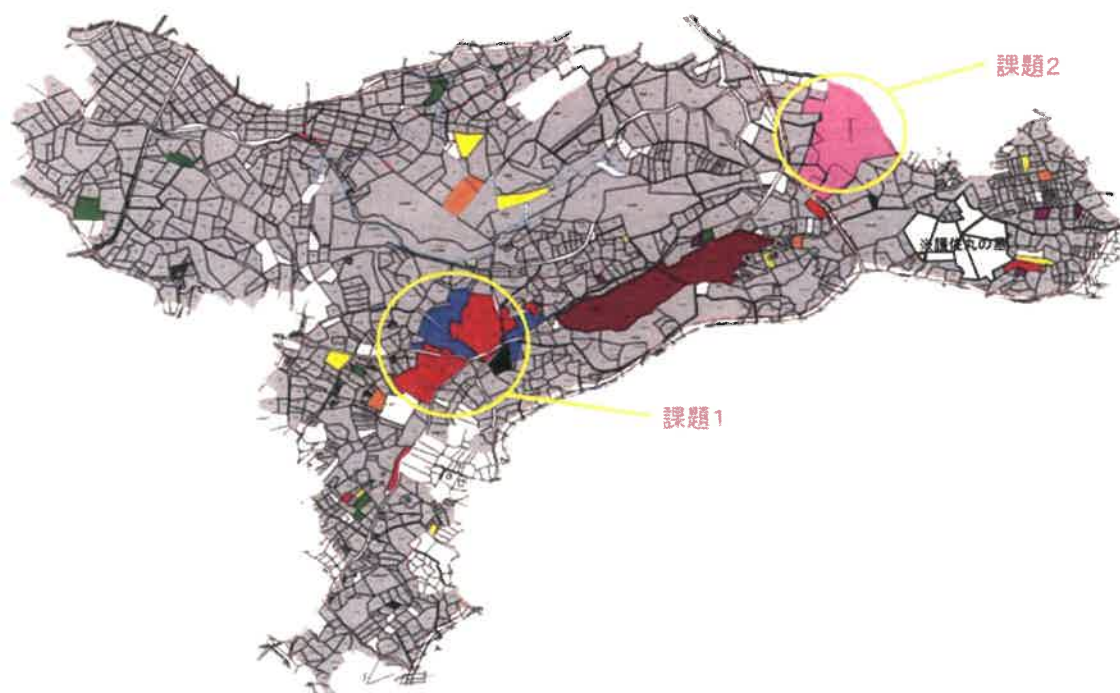
(3) 未取得用地

中城公園の都市計画事業認定日において予定していた用地取得を実施する期間は平成9年度～平成16年度であるところ、平成29年度末現在の未取得面積は115,742㎡（累積取得率86.57%）、未取得筆数は188筆（累積取得率86.73%）である。

下記図の灰色部分は平成29年度末までに取得済みの用地、それ以外の色の部分が未取得用地である。未取得用地の中でも、黒色部分は平成30年度取得予定、赤色部分は平成31年度取得予定、青色部分は平成32年度取得予定となっており、近年中の取得が見込まれている。

なお、道路用地等の場合は1筆の土地の中でも設計上必要部分に限り分筆して取得するが、公園用地の場合は分筆せずに筆ごとに取得するため、公園の外縁部分はそれぞれの土地の形状となっている。

中城公園用地取得 課題1～2



(中部土木事務所河川都市用地班提供資料)

・課題1 旧ホテル建物群の物件補償及び用地取得

上記図の「課題1」は、昭和47年の復帰直前の時期に建築され、現在は廃墟と化している旧ホテル建物群である。本土復帰と同時に国が中城城跡を史跡に指定したため入口の通路が使えなくなったため、ホテルとしての営業はほとんどされておらず、過去には法的係争も発生した。法人・個人含め複数が建物及び敷地を所有していたところ、全員からの同意が得られず、平成9年度の用地取得開始当時から課題となっていた。

平成30年度にホテル建物について補償契約を締結し、今後県が解体撤去工事を行う予定であるが、一部工作物（プール等）所有者との補償契約については、当該所有者が所有する土地評価額への不満があり補償契約に至っていない。また、平成31年度から建物敷地の用地取得予定である。

中城公園は、取得予定面積861,602㎡、取得予定筆数1,417筆と相当多数の用地取得を必要とするため、ある程度時間がかかるのはやむを得ない。

しかし、公園の中に40年以上に渡り廃墟が存在する状態は正常とは言えず、公園利用者が廃墟近辺で怪我をした場合など管理者としての責任を問われる可能性も否定できない。またこれだけの長期間用地交渉が妥結していないと、法人が事業を停止して交渉の相手方がわからなくなったり、所有者である個人が死亡してその相続人調査を行う必要が出るなど種々の不都合が生じることは容易に想像できる。

ホテル建物については補償契約が締結され、県が解体撤去工事を行う予定であるが、いまだ一部工作物について補償契約に至っていない状況であるから、収用裁決申請を含め、早期に用地を取得する具体的方策を検討すべきである。

・課題2 自動車学校の用地取得

中城公園用地取得 課題1～2 図の「課題2」は、自動車学校が営業されている箇所である。中城公園の整備計画においては、「文化交流エリア」として位置づけられ、駐車場、案内及び休憩場所等を整備する計画となっている。

当該自動車学校は沖縄県公安委員会指定の教習所であり、指定基準をクリアする移転先の確保が課題となっている。

確かに、指定自動車教習所（道路交通法第99条）の場合、道路交通法施行規則別表第三において備えるべきコース等が詳細に規定されており、移転先に制約があることは理解できる。

しかし、これまで北中城村及び県から3回代替地の提案をしているが、自動車学校側が承諾せず妥結に至っていない。平成9年度から用地取得を開始して20年度以上経過していること、自動車学校の敷地は相当の面積があり取得できなければ駐車場、案内及び休憩場所等の整備が進まないこと等から、収用裁決申請を含め、早期に用地を取得する具体的方策を検討すべきである。

(4) 中城公園用地取得についての意見

意見1

中城公園整備事業において取得が必要な旧ホテル建物群の工作物及び土地のうち、交渉が難航している部分については、収用裁決申請を含め、早期に用地を取得する具体的方策を検討すべきである。

意見2

中城公園整備事業において取得が必要な自動車学校敷地については、収用裁決申請を含め、早期に用地を取得する具体的方策を検討すべきである。

7 沖縄県総合運動公園（自然観察の森エリア）

(1) 事業の概要

- ・名称 沖縄県総合運動公園
- ・位置 沖縄市比屋根，北中城村渡口
- ・種別 広域公園
- ・規模 都市計画決定面積 70.4ha
- ・供用面積 60.55ha（平成30年3月現在）
- ・事業費総額 約358億2524万円
- ・事業の経緯 沖縄県総合運動公園は，昭和62年に開催された第42回国民体育大会（海邦国体）の主会場として計画され，スポーツゾーン，森と水のゾーン及び海浜ゾーンで構成されている。

沖縄県総合運動公園拡大計画図



(沖縄県HPから)

昭和 62 年の海邦国体までにスポーツゾーンの競技施設等の整備を終え、国体終了後、昭和 63 年に一部供用開始した。その後、平成 2 年にオートキャンプ場等 (4.72ha)、平成 3 年に多目的広場 (1.28ha) 平成 4 年にレクリエーションプール等 (4.62ha) が供用開始されるなどし、平成 30 年 3 月現在 60.55ha について供用されている。

(2) 用地取得の概要

・都市計画事業認定日 昭和 56 年 11 月 30 日

※公園事業においては、都市計画事業認定後は詳細設計業務委託完了を待たずに用地取得を行うため、都市計画事業認定日を基準としている。

・事業実施期間 昭和 56 年度～平成 5 年度

※用地取得実施期間を想定していないため、都市事業認定日に想定した事業実施期間とする。

・用地取得面積・筆数、都市計画事業認定日から契約までの期間等（自然観察の森エリア）

詳細設計業務委託完了日（幅杭打設日）から契約までの期間	取得予定面積・筆数		取得済面積・割合・累積割合			取得済筆数・割合・累積割合		
	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	割合(%)	累積割合	筆数	割合(%)	累積割合
3年以内	7,839.70	175	0.00	0.00	0.00	0	0.00	0.00
3年超4年以内			0.00	0.00	0.00	0	0.00	0.00
4年超5年以内			0.00	0.00	0.00	0	0.00	0.00
5年超6年以内			0.00	0.00	0.00	0	0.00	0.00
6年超			1,924.71	24.55	24.55	39	22.29	22.29
未取得面積(m ²)・筆数			5,914.99			136		

・未取得用地

沖縄県総合運動公園の都市計画事業認定日において予定していた用地取得を実施する期間は昭和 56 年度～平成 5 年度であるところ、平成 29 年度に進行中の事業は下記用地平面図の赤丸部分、自然観察の森エリアである。

平成 29 年度末現在の未取得面積は 5,914 m²（累積取得率 24.55%）、未取得筆数は 136 筆（累積取得率 22.29%）である。

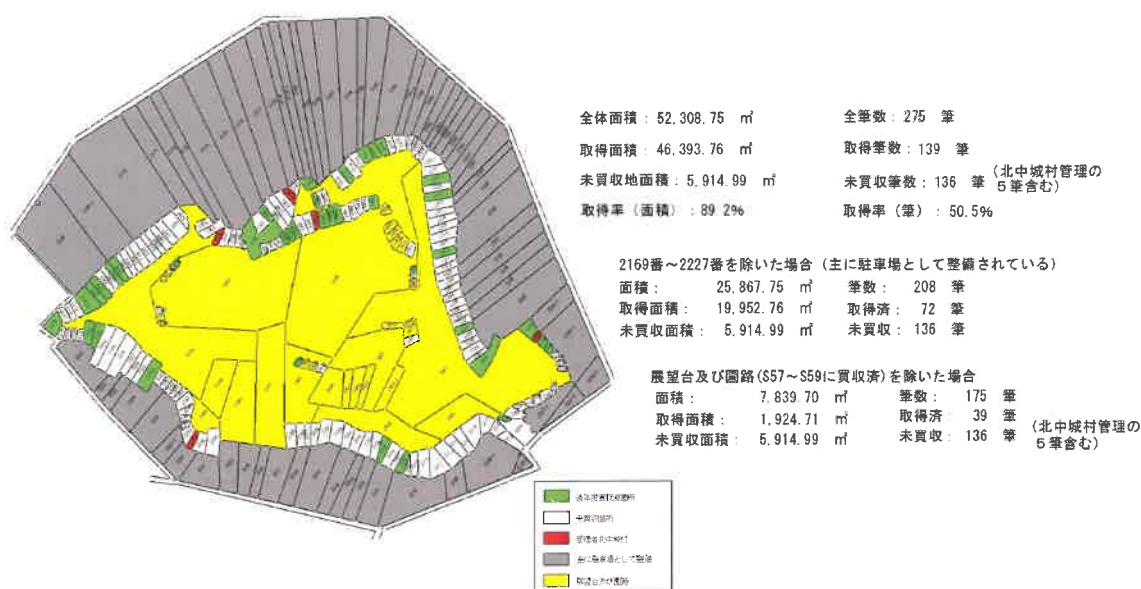
用地平面図



(中部土木事務所河川都市用地班提供資料)

下記沖縄県総合運動公園用地取得計画案のうち、灰色部分は取得済みであり主に駐車場として整備済み、黄色部分も昭和 57 年度から昭和 59 年度にかけて取得済みであり展望台及び園路として整備済み、緑色部分は取得済みで整備は未了、白色部分が未取得部分であり平成 31 年度～32 年度に取得予定である。自然観察の森エリアには墳墓が多く建ち並んでおり、一筆当たりの面積は狭小である。

沖縄県総合運動公園用地取得計画案



(中部土木事務所河川都市用地班提供資料, 平成 31 年 2 月末現在)

県総合運動公園については、平成 32 年度内に全ての用地を取得予定とのことであるが、前所有者から取得の内諾を得ているなど具体的見込みがあるわけではなく、あくまで事業計画上の予定となっている。

もともと昭和 56 年度～平成 5 年度を事業実施期間としていたところ、すでに予定期間を 20 年度以上経過しており、さらに長引かせると土地所有者の死亡により相続が発生し調査が必要となるなどより手間暇がかかることは想像に難くない。

よって、平成 32 年度中は予定通り用地取得交渉を続けるとして、交渉による取得が困難な件については、収用裁決申請を含めた取得方法を検討すべきである。